

第6章 地区別構想

全体構想及び分野別方針で示された整備方針等を受け、地区の特性に応じた都市計画に関する基本的な方針を地区別構想として整理します。

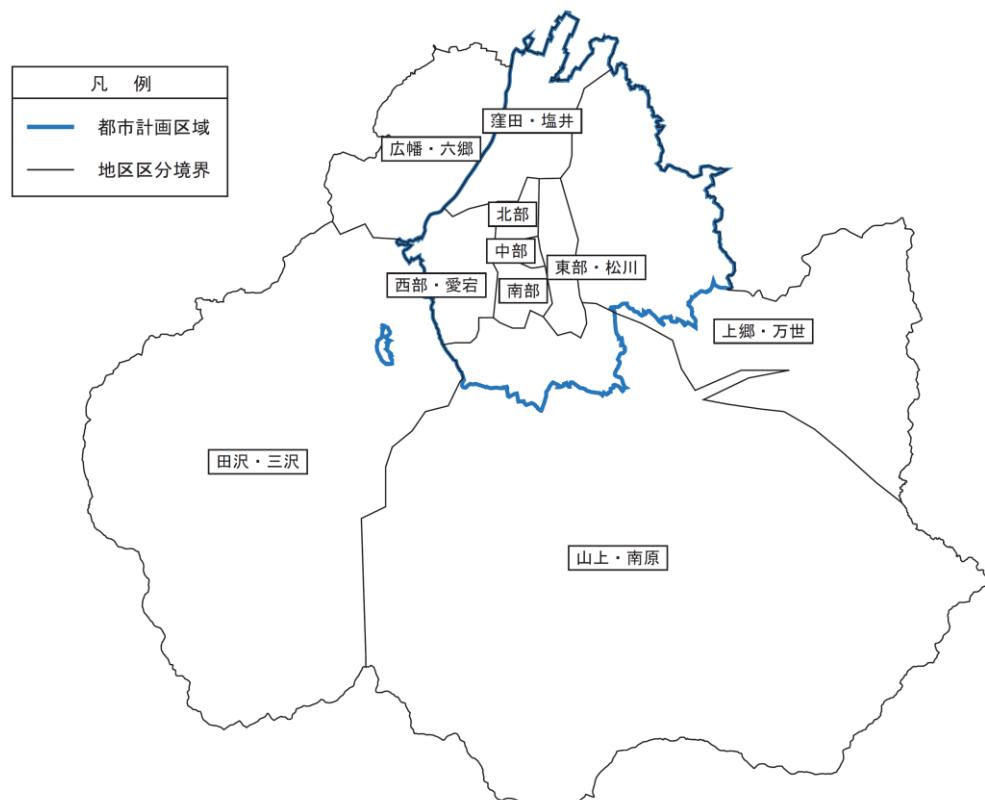
地区別構想では、地区毎に、概況、課題、将来像と基本的方向、整備方針（土地利用、都市施設整備、地域環境形成）を位置付けます。

地区区分については、前計画で定めた下表の10地区とします。

| No. | 地区区分 | 行政区 | No. | 地区区分 | 行政区 |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| 1 | 東部・松川 | 東 部 | 6 | 上郷・万世 | 上郷 |
| | | 松 川 | | | 万 世 |
| 2 | 南 部 | 南 部 | 7 | 山上・南原 | 山 上 |
| 3 | 北 部 | 北 部 | 8 | 田沢・三沢 | 南 原 |
| | | | | | 田 沢 |
| 4 | 中 部 | 中 部 | 9 | 広幡・六郷 | 三 沢 |
| | | | | | 広 幡 |
| 5 | 西部・愛宕 | 西 部 | 10 | 六郷 | 六 郷 |
| | | 愛 宕 | | | 窪 田 |
| | | | | | 塩 井 |

※ 本市の行政区は、旧市部の東部、西部、南部、北部、中部の5地区と合併前の旧10ヶ村の境界を基本とし、三沢地区から田沢地区を、東部他地区から松川地区を分離し、17地区に分けられています。

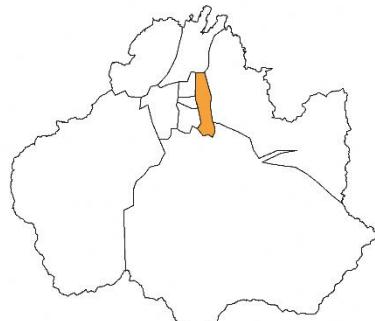
地区区分図



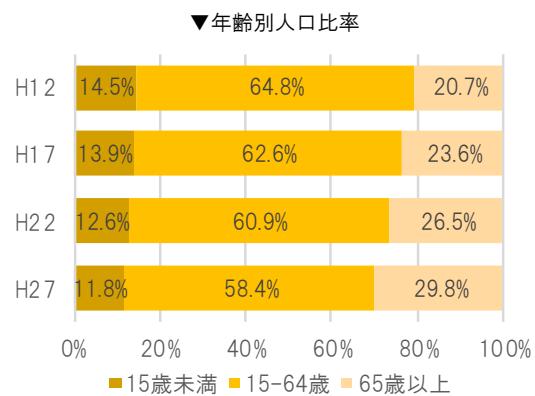
1 東部・松川地区

地区の特性

- ・本地区は、最上川と羽黒川に囲まれた地区で、東部地区のほぼ全域が用途地域に指定されています。
- ・JR奥羽本線により東西に二分され、またJR米坂線により南北に二分されています。
- ・東部地区には、本市の玄関口である米沢駅があります。
- ・松川地区には、米沢栄養大学や米沢女子短期大学があり、学園都市としての環境整備が図られています。
- ・国道13号沿道には、自動車関連や流通関連施設、事務所等が立地しており、土地利用の混在がみられます。
- ・JR奥羽本線と国道13号に挟まれた区域は、狭隘な道路が多く、未利用地が住宅地の中に介在しています。
- ・一部区域は、特別工業地区に指定され地場産業である繊維工場等と生活環境との共存・調和が図られています。



人口動向

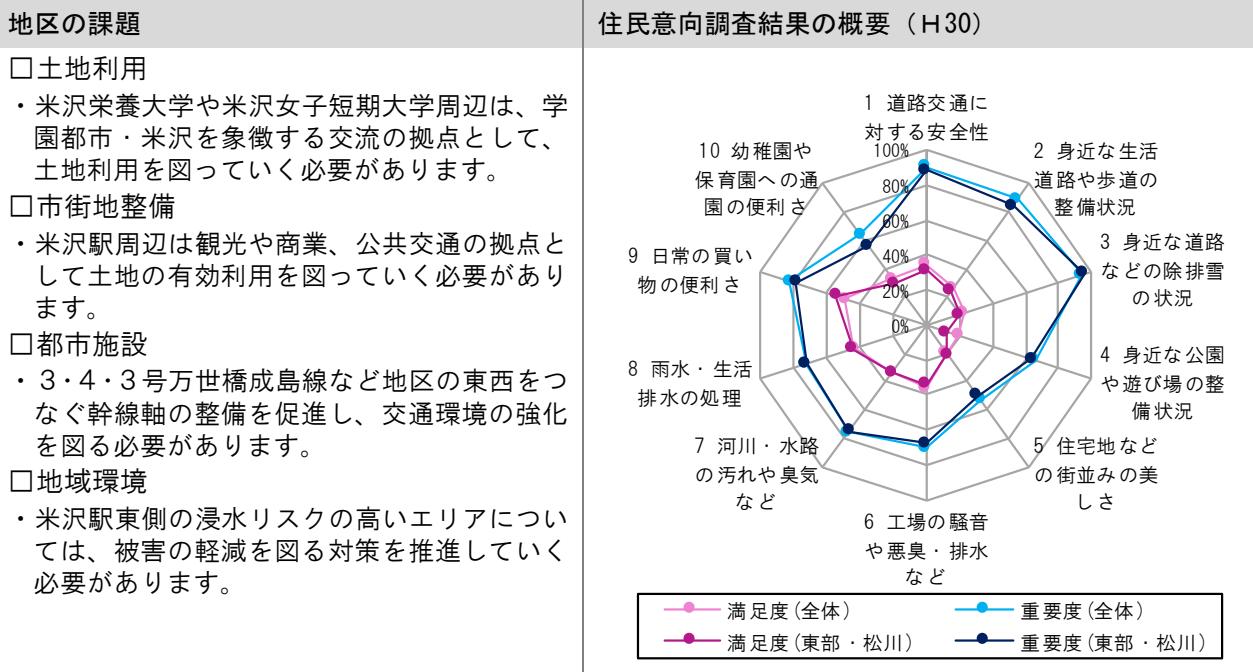


※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

主な公共公益施設

| | |
|--------------|---|
| □教 育 施 設 | 東部小学校、松川小学校、第一中学校、第五中学校、米沢栄養大学、米沢女子短期大学 |
| □文化・集会施設 | 東部コミュニティセンター、松川コミュニティセンター |
| □福祉・医療施設 | 舟山病院、特別養護老人ホーム回春堂 |
| □官 公 庁 施 設 等 | JR米沢駅、斎場 |



1. 東部・松川地区



| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| TK-02 | 佐氏泉公園 |
| TK-18 | 西浦公園 |
| TK-19 | 橋場公園 |
| TK-25 | 松川公園 |
| TK-27 | 東部公園 |
| R-1 | 最上川上流河川緑地 |
| BS-02 | 東部コミュニティセンター |
| BS-06 | 松川コミュニティセンター |
| BS-28 | 斎場 |
| FI-04 | 舟山病院 |
| FI-08 | 特別養護老人ホーム回春堂 |
| S-02 | 東部小学校 |
| S-24 | 松川小学校 |
| T-01 | 第一中学校 |
| T-05 | 第五中学校 |
| H-07 | 米沢女子短期大学 |
| H-11 | 米沢栄養大学 |

| | |
|-----|-----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良 (用地済) |
| ■ | 都市計画道路 概成 (幅員 2/3 以上) |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

1 東部・松川地区

地区的将来像

本市の玄関口にふさわしい 活力ある交流拠点

- ・米沢駅西側は、鉄道利用客にとって最初に印象づけられる本市の顔であることから、商業地の活性化を図るとともに玄関口にふさわしい交流拠点づくりを進めます。
- ・米沢駅から松が岬公園へ向かう道路の整備を図ります。
- ・米沢栄養大学及び米沢女子短期大学を学術拠点と位置づけ、他高等教育機関等との教育・研究の交流・連携を図ります。

土地利用の方針

□住宅地

- ・住宅地は、低中層住宅地とします。
- ・米沢駅東側の既存住宅地は、羽黒川による浸水リスクについて周知・防災に努めるとともに、中でもリスクの低い地域については今後も住宅地として土地利用を図ります。
- ・特別工業地区は、地場産業と生活環境の調和のとれた商工混在型住宅地の形成を図ります。

□商業地

- ・米沢駅西側は、本市の玄関口にふさわしい観光商業交流拠点形成に向けた土地利用を図ります。
- ・米沢駅と市街地中心部を結ぶ3・4・7号米沢駅元籠町線沿道及び3・4・1号米沢駅館山線沿道は、観光商業拠点の形成に向け土地の有効利用を図ります。
- ・3・3・6号万世中田線（国道13号）沿道及び3・2・25号米沢駅東線沿道は、事務所・営業所等の立地を促進します。

□工業地

- ・地区内の既存工業地は、職住近接の利便性の高い工業地として今後も工業系土地利用を図ります。
- ・工業地域に指定されているJR奥羽本線と羽黒川に挟まれた地区は、工業系土地利用の促進を図ります。

□学術拠点

- ・米沢栄養大学及び米沢女子短期大学周辺は、学園都市・米沢を象徴する学術拠点とし、山形大学工学部や地域との教育・研究に関する交流・連携の強化を図ります。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- ・最上川上流河川緑地は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

□農業環境保全地

- ・地区南側の農用地は、現況土地利用を尊重し、今後も農業系土地利用を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・流通の効率化及び地域間交流の活性化のため、国道13号の4車線化整備を促進します。
- ・都市内交通軸である3・4・3号万世橋成島線は、東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジへのアクセス機能を有する重要な路線として未整備区間の整備を促進します。
- ・商業・観光交通軸である3・4・1号米沢駅館山線は、相生橋の架け替え等の整備を促進します。

□公園・緑地の方針

- ・潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場として機能の充実を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 最上川及び羽黒川は、国及び県に対し働きかけ、合流部の改修を促進します。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- ・最上川、羽黒川は市街地に近い親水空間として、さらに野生動植物の生息空間として、自然環境と調和のとれた河川改修の促進を図ります。

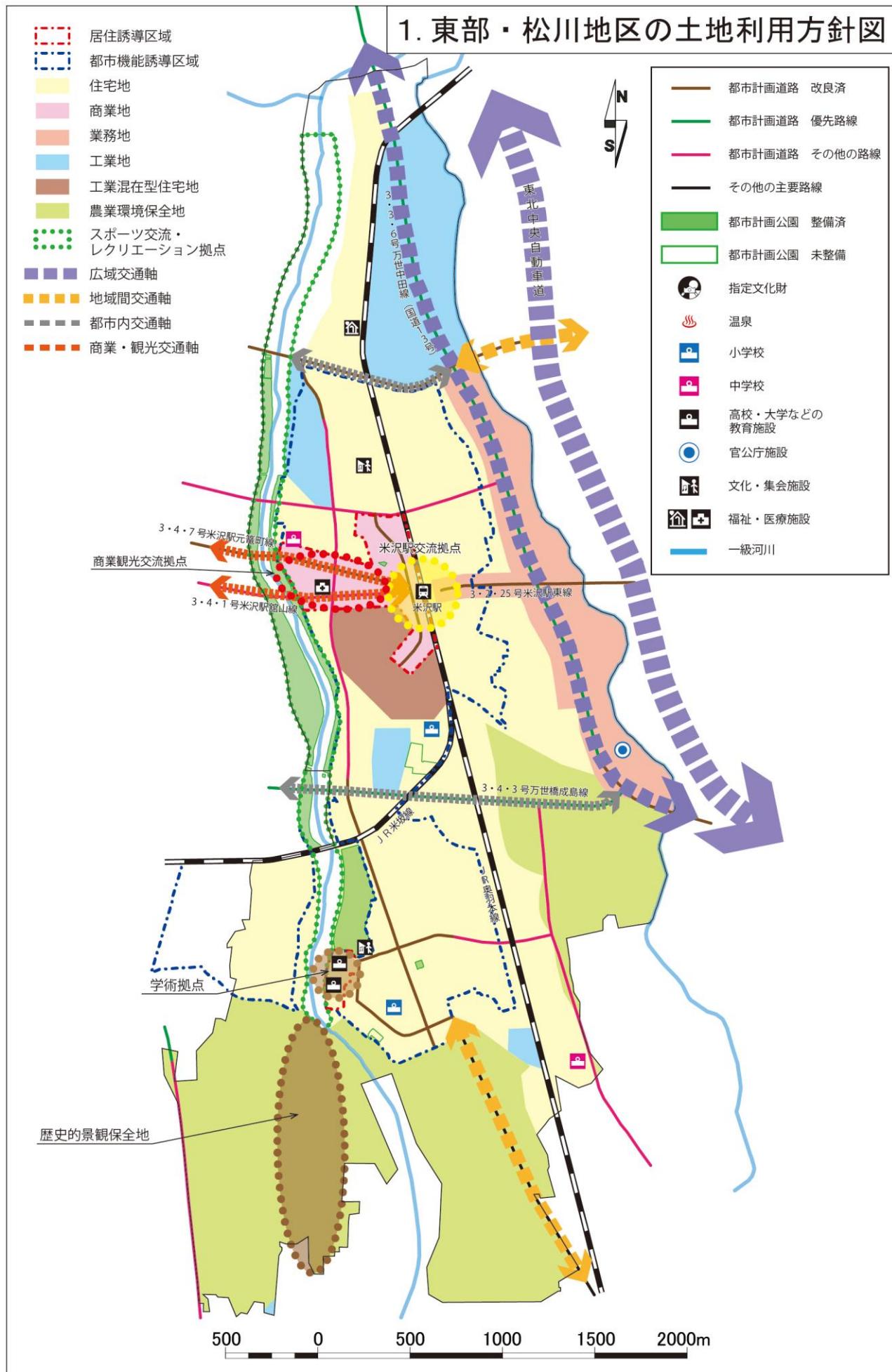
□都市環境形成の方針

- ・最上川、羽黒川の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。

□都市景観形成の方針

- ・景観形成重点地区「米沢駅前周辺地区」は、駅舎及び駅前広場等の景観特性に配慮した、本市の玄関口にふさわしい景観形成を図ります。
- ・芳泉町の旧武家屋敷の遺構は、石垣やウコギ垣、短冊状の町割りとともに歴史的なまちなみ景観の雰囲気を現在に伝えるものとして、保全を図ります。

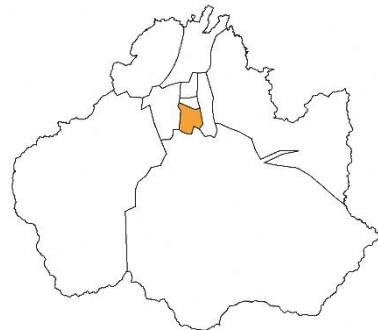
1. 東部・松川地区の土地利用方針図



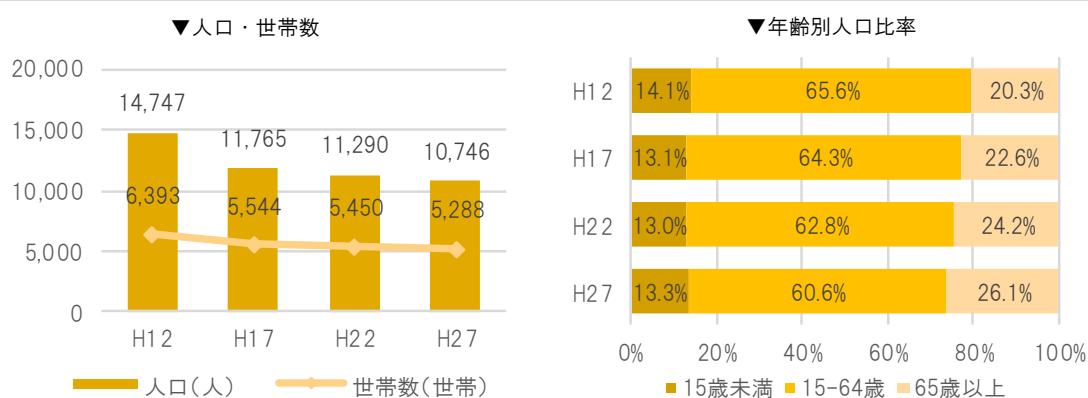
2 南部地区

地区の特性

- 本地区は、JR米坂線により南北に二分されています。
- 米坂線の北側は用途地域に指定され、都市計画道路が格子状に計画されていますが、未整備の路線が多くあります。また、米坂線沿線に一団の未利用地があります。
- 本地区には、山形大学工学部があり、学園都市としての環境整備が図られています。
- 歴史的経緯から東寺町など、寺が多い地域となっています。
- 本市のシンボルである上杉神社を含む松が岬公園があります。
- 一部区域は、特別工業地区に指定された地場産業である繊維工場等の共存・調和が図られています。
- 米坂線の南側は、一部用途地域が指定されていますが、大部分は農業振興地域となっています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

主な公共公益施設

- 教 育 施 設 南部小学校、米沢商業高校、九里学園高校、山形大学工学部、米沢養護学校
- 文化・集会施設 南部コミュニティセンター、米沢市児童会館、伝国の杜
- 福 祉・医 療 施 設
- 官 公 庁 施 設 等 米沢税務署、JR南米沢駅

地区の課題

□土地利用

- 山形大学工学部周辺は、学園都市・米沢を象徴する交流の拠点として、土地利用を図っていく必要があります。
- JR米坂線沿線を含む用途地域内の一団の未利用地について、都市計画道路の整備と併せて、柔軟な土地利用を図っていく必要があります。

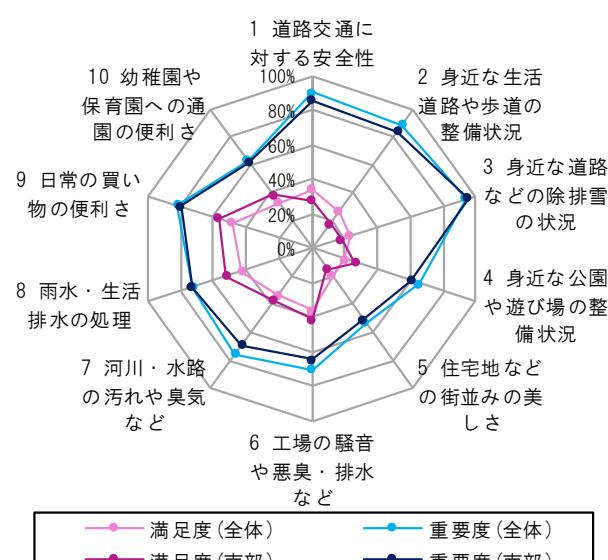
□都市施設

- 3・4・3号万世橋成島線及び3・2・5号石垣町塩井線による環状軸の整備を促進し、交通ネットワークの強化を図る必要があります。

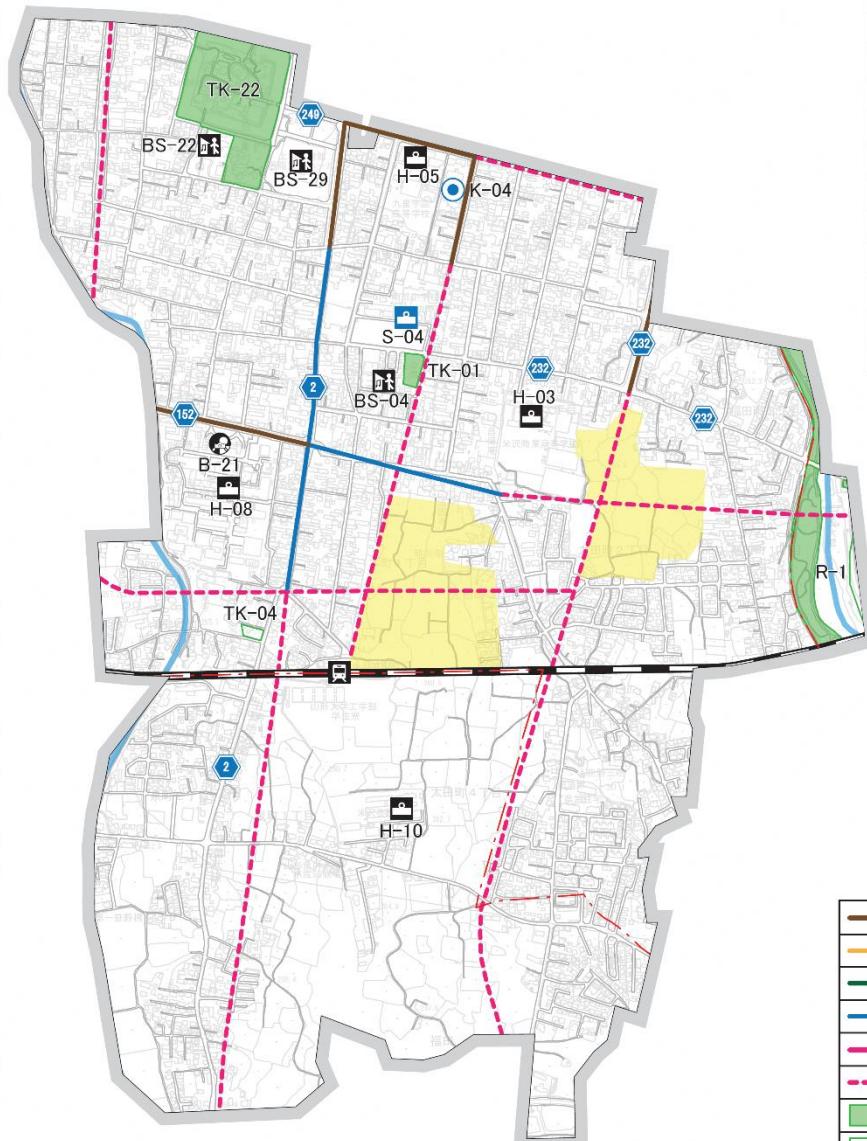
□地域環境

- 景観形成重点地区「松が岬公園周辺地区」は、歴史的・文化的資源等を保全・整備を推進するとともに、これらを活用した観光拠点の形成を図っていく必要があります。

住民意向調査結果の概要（H30）



2. 南部地区



| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| TK-01 | 南部公園 |
| TK-04 | 馬頭公園 |
| TK-22 | 松ヶ岬公園 |
| R-1 | 最上川上流河川緑地 |
| K-04 | 米沢税務署 |
| BS-04 | 南部コミュニティセンター |
| BS-22 | 米沢市児童会館 |
| BS-29 | 伝国の杜 |
| S-04 | 南部小学校 |
| H-03 | 米沢商業高校 |
| H-05 | 九里学園高校 |
| H-08 | 山形大学工学部 |
| H-10 | 米沢養護学校 |
| B-21 | 旧米沢高等工業学校本館 |

| | |
|---|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| — | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

200 0 200 400 600 800 1000m

2 南部地区

地区の将来像

上杉の城下町と学園都市を象徴する交流拠点

- ・松が岬公園を中心として、周辺の歴史的・文化的施設や伝統的産業等との連携強化を図り、上杉の城下町を象徴する歴史・文化・観光拠点づくりを図ります。
- ・山形大学工学部を学術拠点と位置づけ、地域との教育・研究の交流・連携を図ります。
- ・用途地域内の一団の未利用地は、住宅地を基本とした土地利用を図ります。

土地利用の方針

□住宅地

- ・松が岬公園を中心として、周辺の歴史・文化的施設と調和のとれた、低層主体の住宅地とします。
- ・特別工業地区は、地場産業と生活環境の調和のとれた商工混在型住宅地の形成を図ります。
- ・JR米坂線沿線を含む用途地域内の一団の未利用地は、住宅地を基本としながらも、柔軟な土地利用を検討します。

□観光交流拠点

- ・松が岬公園を中心とした一帯は、歴史・文化・観光拠点として一体的な環境の維持・保全を図ります。

□学術拠点

- ・山形大学工学部は、学園都市・米沢を象徴する学術拠点とし、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学や地域との教育・研究に関する交流・連携の強化を図ります。

□医療拠点

- ・令和5年度に開院予定の新市立病院を中心として、他医療機関と機能の再編・ネットワーク化等連携を図り、市民の安全・安心な暮らしを支える医療拠点づくりを推進します。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- ・最上川上流河川緑地は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

□農業環境保全地

- ・南米沢駅南側に広がる農用地は、現況土地利用を尊重し、今後も農業系土地利用を基本とします。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・3・4・3号万世橋成島線は、東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジへのアクセス機能や都市内環状機能を有する重要な路線として、未整備区間の整備を促進します。
- ・3・2・5号石垣塙井線は都市内交通軸として、整備を推進します。
- ・3・4・4号窪田諸仏線は、商業・観光交通軸として整備を促進します。
- ・3・4・9号南米沢駅外の内線は、環状機能を持つ3・4・3号万世橋成島線へアクセスする路線として整備を促進します。

□公園・緑地の方針

- ・潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 市街地を流れる最上川、堀立川は、水質保全を図り快適な水辺環境の創出を促進します。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- ・最上川、堀立川は市街地に近い身近な親水空間として保全を図ります。

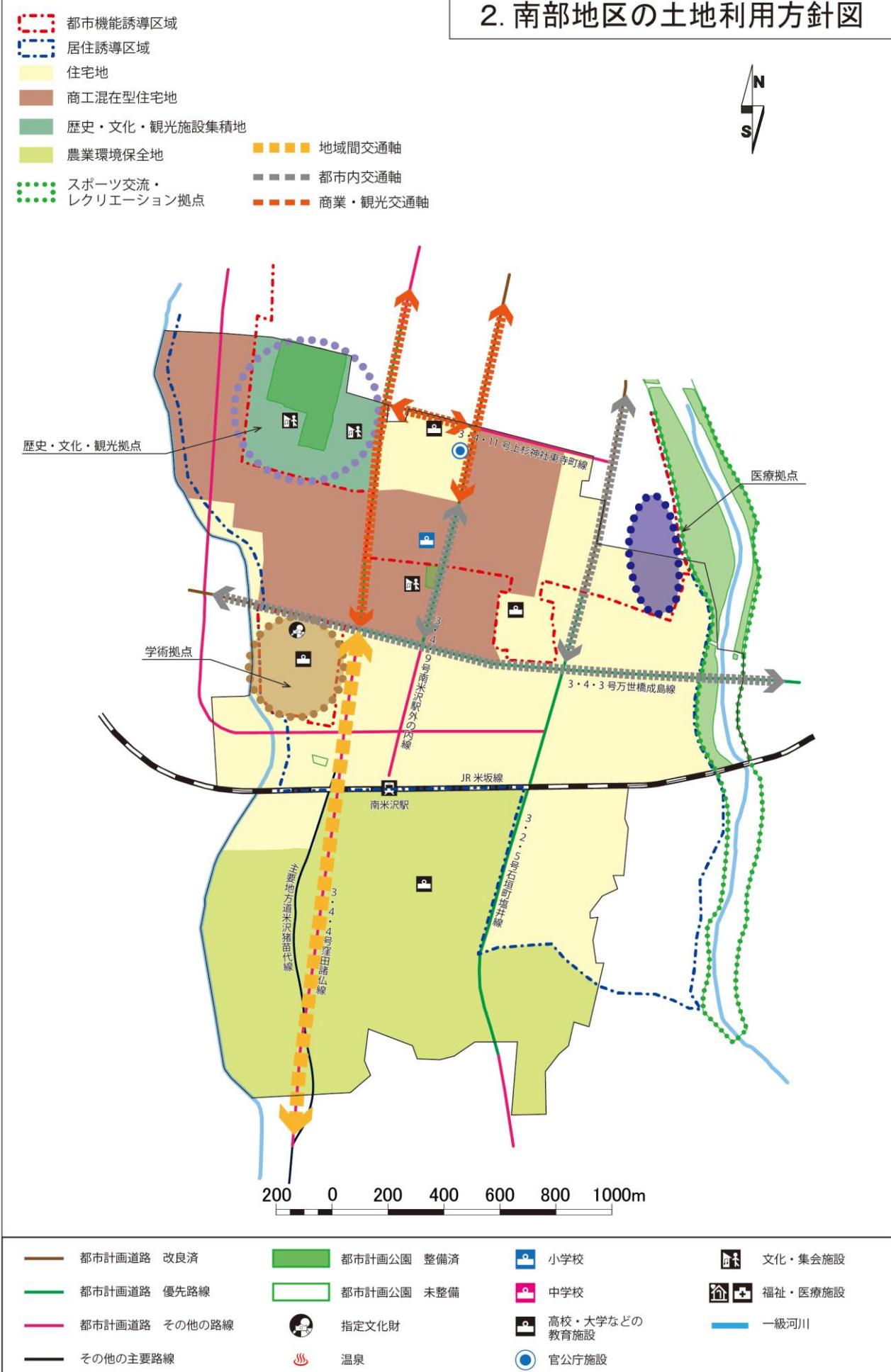
□都市環境形成の方針

- ・最上川、堀立川の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。

□都市景観形成の方針

- ・3・4・9号南米沢駅外の内線沿道、3・4・4号窪田諸仏線沿道及び3・4・11号上杉神社東寺町線沿道は、商業・観光交通軸として周辺環境に配慮した景観形成を図ります。
- ・景観形成重点地区「松が岬公園周辺地区」は、上杉神社や上杉記念館など歴史・文化施設の景観と調和のとれた、魅力的な景観形成を図ります。

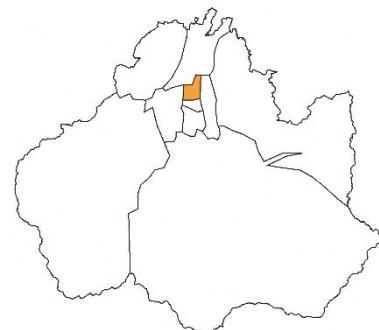
2. 南部地区の土地利用方針図



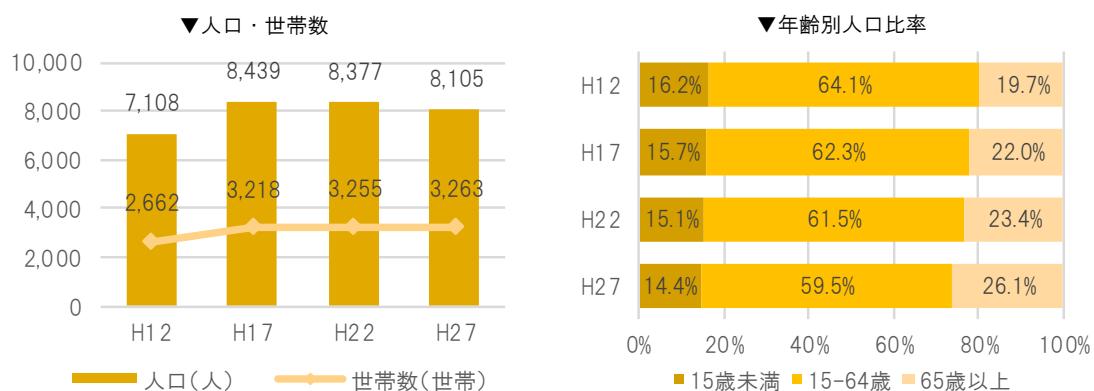
3 北部地区

地区の特性

- ・本地区は、最上川と堀立川に囲まれほぼ全域が用途地域に指定されています。
- ・歴史的経緯から北寺町など、寺が多い地域となっています。
- ・3・4・2号六部館山線沿道は、商業・業務店舗が立地し、その背後地はミニ開発や戸建てによる土地利用が進行しています。
- ・地区内4箇所で土地区画整理事業が実施され、計画的な市街地形成が図られている地区で、官公庁施設が多く立地とともに、商業・業務施設等が集積しています。
- ・市民のスポーツ活動や憩いの場として、総合運動公園が整備されています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

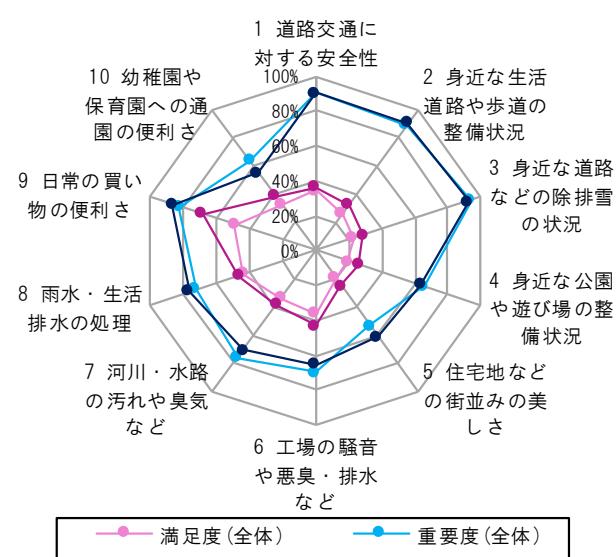
主な公共公益施設

- 教 育 施 設 北部小学校、第四中学校、米沢中央高校、米沢市高等技能専門校
- 文化・集会施設 北部コミュニティセンター、置賜総合文化センター、市営体育館、市武道館
- 福 祉・医 療 施 設 三友堂病院
- 官 公 庁 施 設 等 地方検察庁、地方裁判所、米沢合同庁舎、地方法務局、米沢警察署、置賜総合支庁、米沢消防署、米沢市役所

地区の課題

- 土地利用
 - ・市庁舎周辺は、広域行政機能が集積しており、将来的にも行政拠点としての機能を維持していくための土地利用を図っていく必要があります。
- 市街地整備
 - ・3・4・9号南米沢駅外の内線の沿道は生活密着型商業地として、3・4・2号六部館山線沿道は沿道型商業地として、周辺住宅地と調和しつつ、その機能を維持・誘導していく必要があります。
- 都市施設
 - ・環状線等の交通渋滞緩和を図るため、その方策等について検討する必要があります。
- 地域環境
 - ・歩行者の安全な交通環境を確保するため、歩道等の改善など交通安全施設等の整備を図っていく必要があります。
 - ・金池等の浸水リスクの高いエリアについては、被害の軽減を図る必要があります。

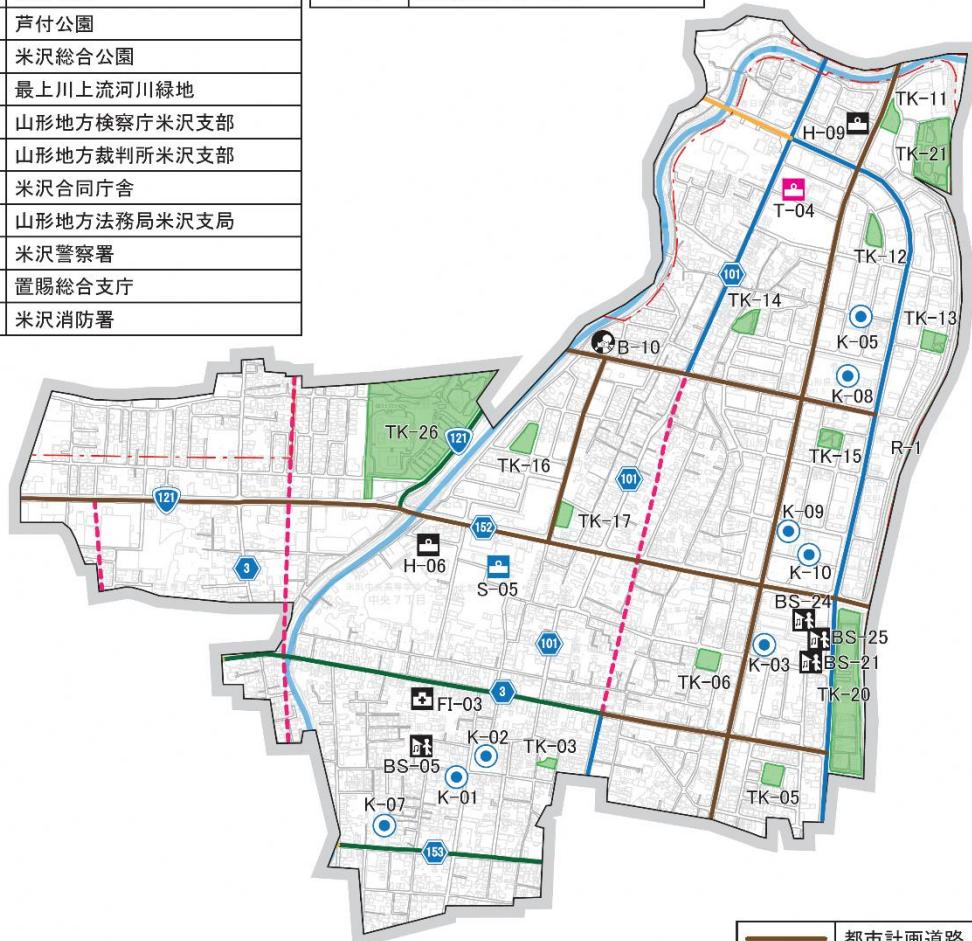
住民意向調査結果の概要（H30）



3. 北部地区

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|-------------|
| TK-03 | 糸町公園 |
| TK-05 | 金池第1公園 |
| TK-06 | 金池第2公園 |
| TK-11 | さくら公園 |
| TK-12 | こめつが公園 |
| TK-13 | もみじ公園 |
| TK-14 | けやき公園 |
| TK-15 | 吉池公園 |
| TK-16 | 春日風の子公園 |
| TK-17 | 春日ふれあい公園 |
| TK-20 | 北村公園 |
| TK-21 | 芦付公園 |
| TK-26 | 米沢総合公園 |
| R-1 | 最上川上流河川緑地 |
| K-01 | 山形地方検察庁米沢支部 |
| K-02 | 山形地方裁判所米沢支部 |
| K-03 | 米沢合同庁舎 |
| K-05 | 山形地方法務局米沢支局 |
| K-07 | 米沢警察署 |
| K-08 | 置賜総合支庁 |
| K-09 | 米沢消防署 |

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| K-10 | 米沢市役所 |
| BS-05 | 北部コミュニティセンター |
| BS-21 | 置賜総合文化センター |
| BS-24 | 市営体育館 |
| BS-25 | 市武道館 |
| FI-03 | 三友堂病院 |
| S-05 | 北部小学校 |
| T-04 | 第四中学校 |
| H-06 | 米沢中央高校 |
| H-09 | 米沢市高等技能専門校 |
| B-10 | 長町裏のエゾエノキ |



| | |
|-----|---------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良 (用地済) |
| ■ | 都市計画道路 概成 (幅員2/3以上) |
| ■ | 都市計画道路 幅員2/3未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

200 0 200 400 600 800 1000m

3 北部地区

地区の将来像

広域行政機能を備えた置賜 地域の行政拠点

- ・置賜地域及び本市の行政拠点として業務機能の維持誘導を図ります。
- ・交通渋滞緩和の方策の検討や歩行者安全対策など安全な交通環境の確保を図ります。

土地利用の方針

□住宅地

- ・堀立川と3・4・4号窪田諸仏線の間は、低層の住宅地とします。
- ・特別工業地区は、地場産業と生活環境の調和のとれた商工混在型住宅地の形成を図ります。
- ・中央、春日及び金池各地区の住宅地の一部は、堀立川及び最上川の浸水リスクについて周知・防災に努めるとともに、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。

□商業地・業務地

- ・3・4・9号南米沢駅外の内線の沿道は、生活密着型商業地とし、3・4・2号六部館山線沿道は、沿道型商業地として住宅地との調和を図ります。
- ・市庁舎周辺は、広域行政機能が集積しており行政拠点として位置づけます。
- ・3・2・5号石垣町塩井線沿道は、自動車販売業や事務所・営業所等が立地する一般業務系土地利用を図ります。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- ・米沢総合公園、北村公園及び最上川上流河川緑地は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・3・4・2号六部館山線、3・4・9号南米沢駅外の内線は、交通渋滞緩和の方策の検討や安全な交通環境の充実を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 公共下水道の適切な維持管理に努めます。
- ・河川 市街地を流れる最上川、堀立川は、水質保全を図り快適な水辺環境の創出を促進します。

□公園・緑地の方針

- ・潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。

地域環境形成の方針

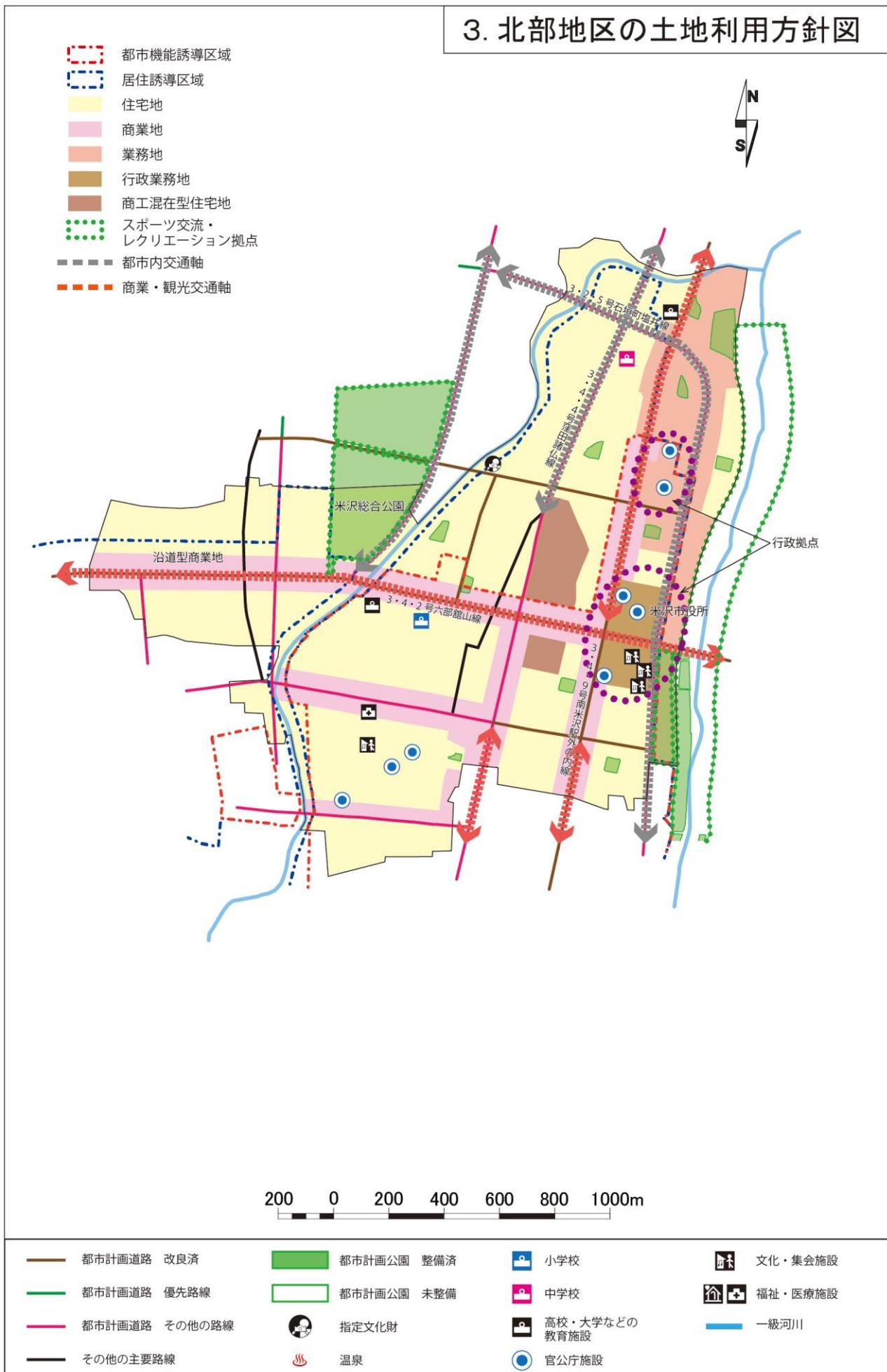
□自然環境の保全

- ・最上川、堀立川は身近な親水空間として保全を図ります。

□都市環境形成の方針

- ・最上川、堀立川の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。
- ・安全な交通環境を確保するため、歩道等の改善など交通安全施設等の整備を図ります。

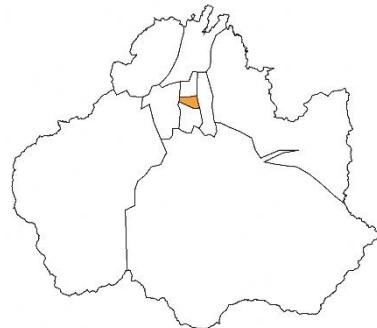
3. 北部地区的土地利用方針図



4 中部地区

地区の特性

- ・本地区は、藩政時代から本市の中心商業地であり、全域が用途地域に指定されています。
- ・本市市街地の中心部として、図書館や公園等を整備するなど拠点形成を進めましたが、市街地の拡大や人口減少、大型商業施設の撤退などもあり、集客力、活力が衰退しつつあります。
- ・歴史的経緯から東寺町など、寺が多い地域となっています。
- ・道路拡幅は進まず沿道には昔からの住宅が残っています。
- ・市立病院が立地しており、本市の地域医療の拠点となっています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

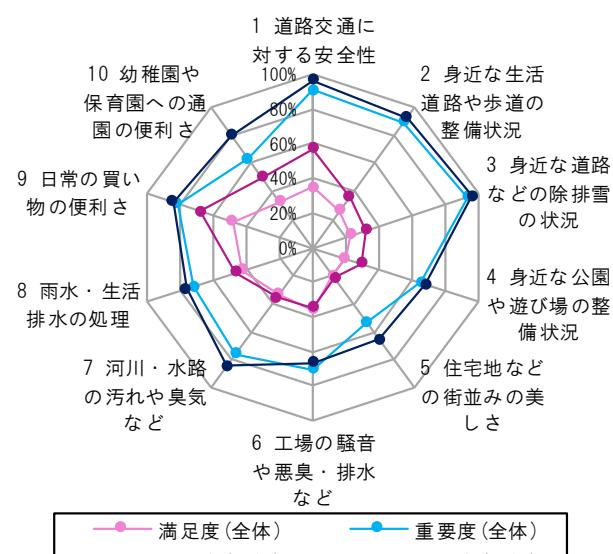
主な公共公益施設

- 教 育 施 設 興譲小学校、米沢東高校
- 文化・集会施設 中部コミュニティセンター、市民文化会館、ナセ B A
- 福 祉・医 療 施 設 市立病院
- 官 公 庁 施 設 等

地区の課題

- 土地利用
 - ・市の中心部として利便性の高い地区特性を活かし、集合住宅等の誘導を図るなど、まちなか居住を進めるための土地利用を推進していく必要があります。
- 市街地整備
 - ・市の中心部として、公共交通の維持・向上を図るなどアクセス性を強化するとともに、都市機能の維持・向上を図っていく必要があります。
- 都市施設
 - ・市立病院の新病院建設及び地域医療の再編・ネットワーク化を推進する上で必要な道路等の都市施設について整備を図っていく必要があります。
- 地域環境
 - ・潤いのある住環境や市街地環境の形成を図るために、公園・緑地の適切な維持・保全を図っていく必要があります。

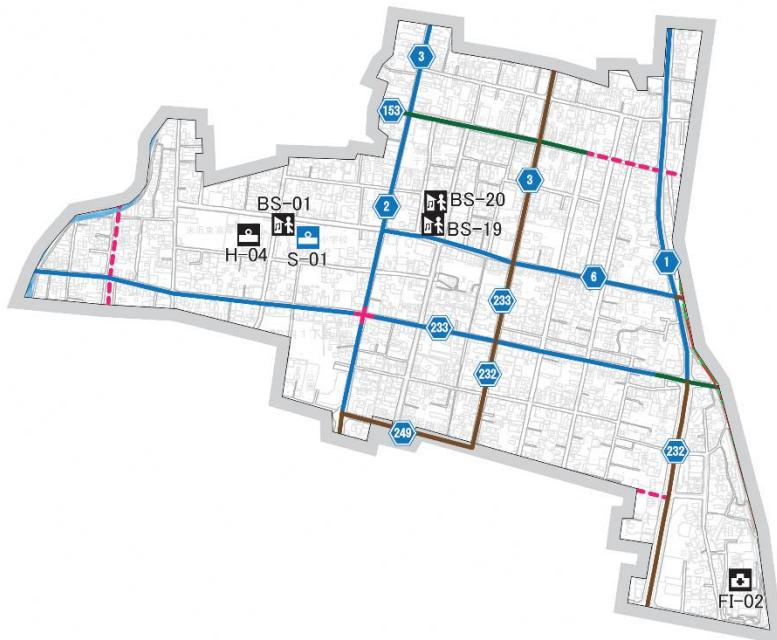
住民意向調査結果の概要（H30）



4. 中部地区



| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| BS-01 | 中部コミュニティセンター |
| BS-20 | 市民文化会館 |
| BS-19 | ナセ BA |
| FI-02 | 市立病院 |
| S-01 | 興譲小学校 |
| H-04 | 米沢東高校 |



| | |
|---|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| ■ | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

200 0 200 400 600 800 1000m

4 中部地区

地区の将来像

都市機能が集積し利便性の高い中心拠点

- 本市の顔として魅力的な環境づくりを進めるとともに、交通施設等の整備・拡充を図り、快適な商業空間の整備を推進します。
- 米沢市立病院を中心に、他医療機関等との連携を図り、市民の安全・安心な暮らしを支える医療拠点づくりを推進します。
- 既存住宅地の環境整備、集合住宅等の誘導、店舗と住居の改善による併用住宅化を推進し、定住人口の確保を図ります。

土地利用の方針

□住宅地

- まちなか居住を推進するため、利便性の高い地区特性を活かし、集合住宅等の各種住宅施策の検討を図るとともに、中層の住宅地とします。
- 特別工業地区は、地場産業と生活環境の調和のとれた商工混在型住宅地の形成を図ります。
- 居住の誘導に向け、松が岬、城北及び中央各地区の一部は、堀立川による浸水リスクについて周知・防災に努めます。

□商業地

- 商業系用途地域を拠点とし、魅力的なまちづくりのため、土地の高度利用化、都市機能の充実を図ります。

□医療拠点

- 令和5年度に開院予定の新市立病院を中心として、他医療機関と機能の再編・ネットワーク化等連携を図り、市民の安全・安心な暮らしを支える医療拠点づくりを推進します。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- 最上川上流河川緑地は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- 魅力的で利便性の高い商業空間等を創出するため、3・4・7号米沢駅元籠町線、3・4・4号窪田諸仏線は商業・観光交通軸として整備を図ります。

□公園・緑地の方針

- 潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。

□下水道・河川の方針

- 下水道 公共下水道の適切な維持管理に努めます。
- 河川 市街地を流れる最上川、堀立川は、水質保全を図り快適な水辺環境の創出を促進します。

地域環境形成の方針

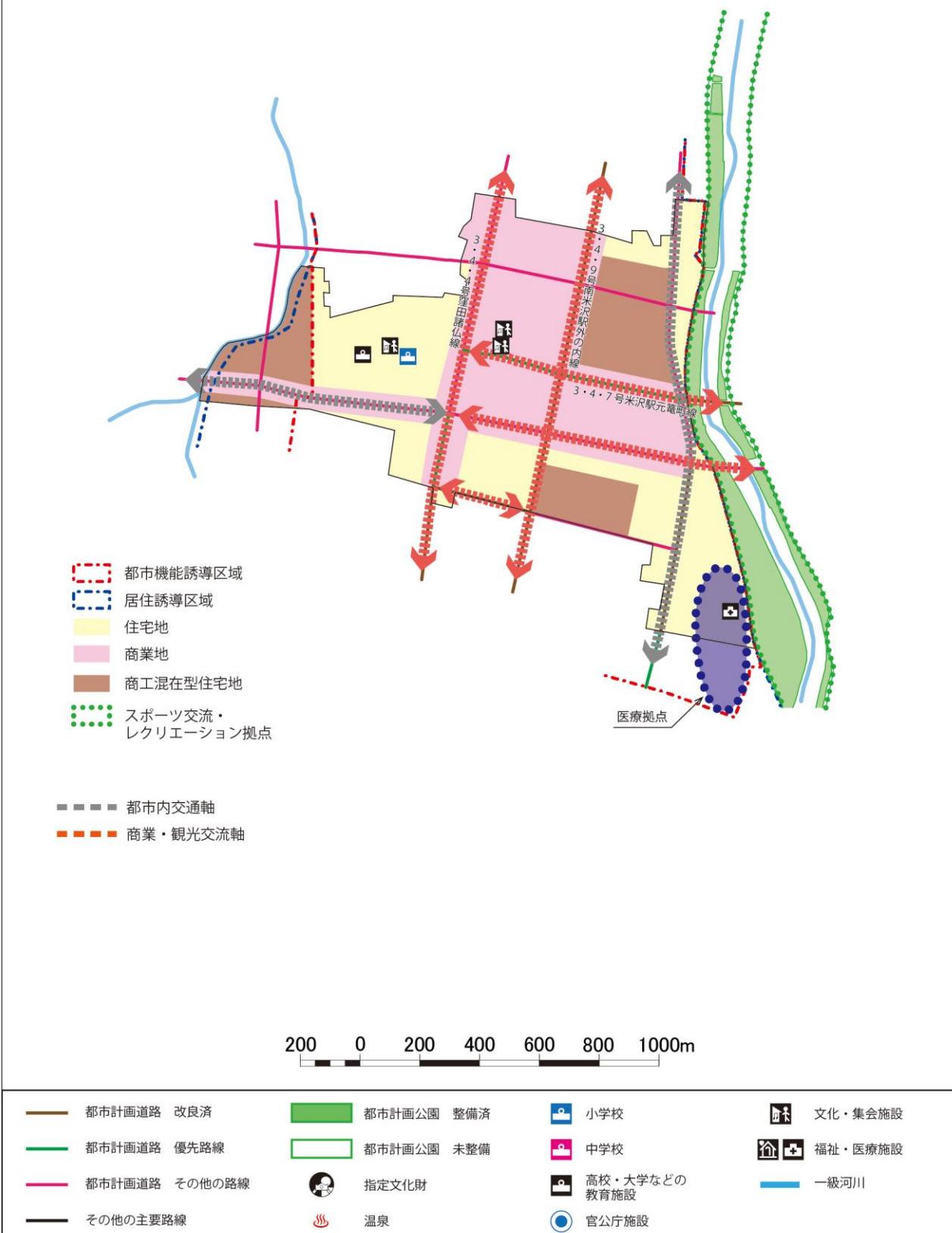
□都市環境形成の方針

- 最上川、堀立川の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。

□都市景観形成の方針

- 米沢駅から松が岬公園に至る各都市計画道路沿道は商業・観光交通軸として周辺環境に配慮した景観形成を図ります。

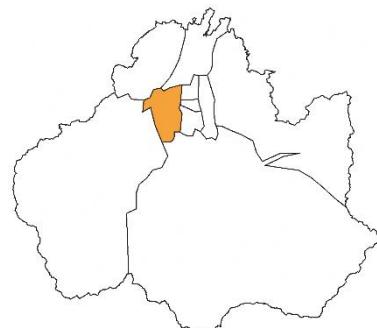
4. 中部地区の土地利用方針図



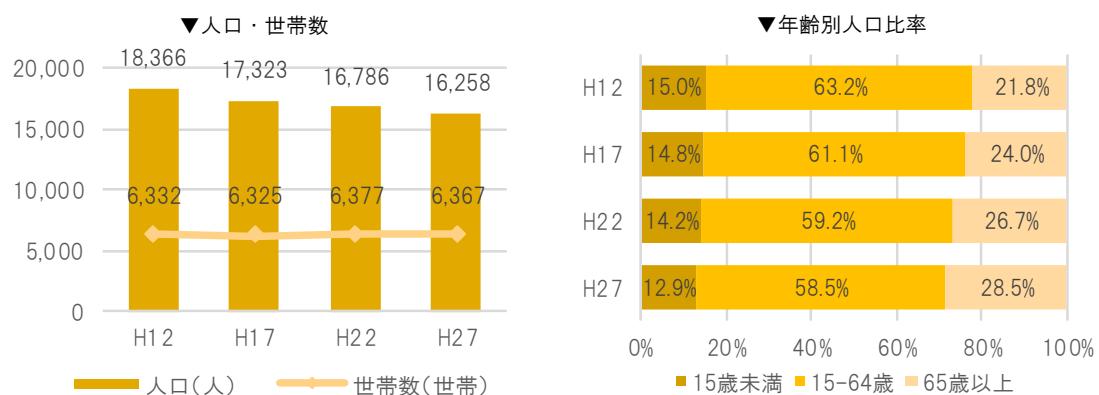
5 西部・愛宕地区

地区の特性

- 本地区は、JR米坂線を境に土地利用が大きく分かれています。
- 西部地区は、ほぼ全域が用途地域に指定されており、JR米坂線西側の用途地域内には一団の未利用地があります。
- 愛宕地区は、JR米坂線より東側は用途地域が指定されており、西側は農業振興地域が広がっています。
- 上杉家の歴史を色濃く伝える場所として、米沢藩主上杉家墓所があり歴史的景観を今に伝えています。
- 一部区域は、特別工業地区に指定され地場産業である繊維工場等の共存・調和が図られています。
- 御成山公園があり、また愛宕神社には上杉鷹山の事績に由来する「雨乞いの碑」「籍田の碑」などがあります。
- 伊達氏に関わる城として伝わる館山城跡があります。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

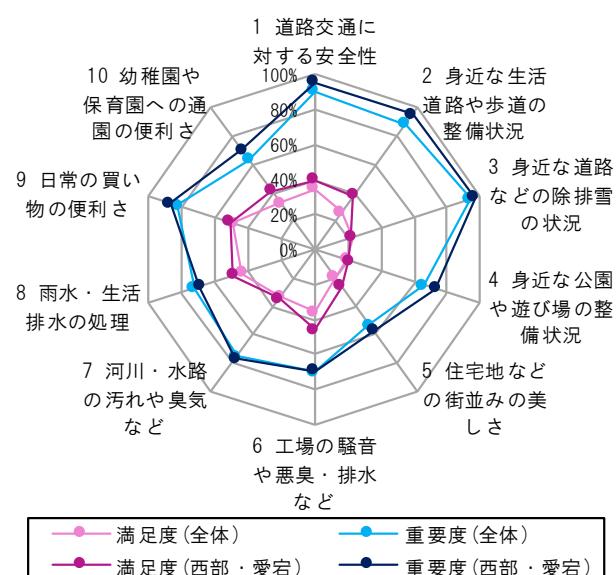
主な公共公益施設

- 教育施設 西部小学校、愛宕小学校、第二中学校、第三中学校
- 文化・集会施設 西部コミュニティセンター、愛宕コミュニティセンター
- 福祉・医療施設 米沢検診センター
- 官公庁施設等 JR西米沢駅、すこやかセンター

地区の課題

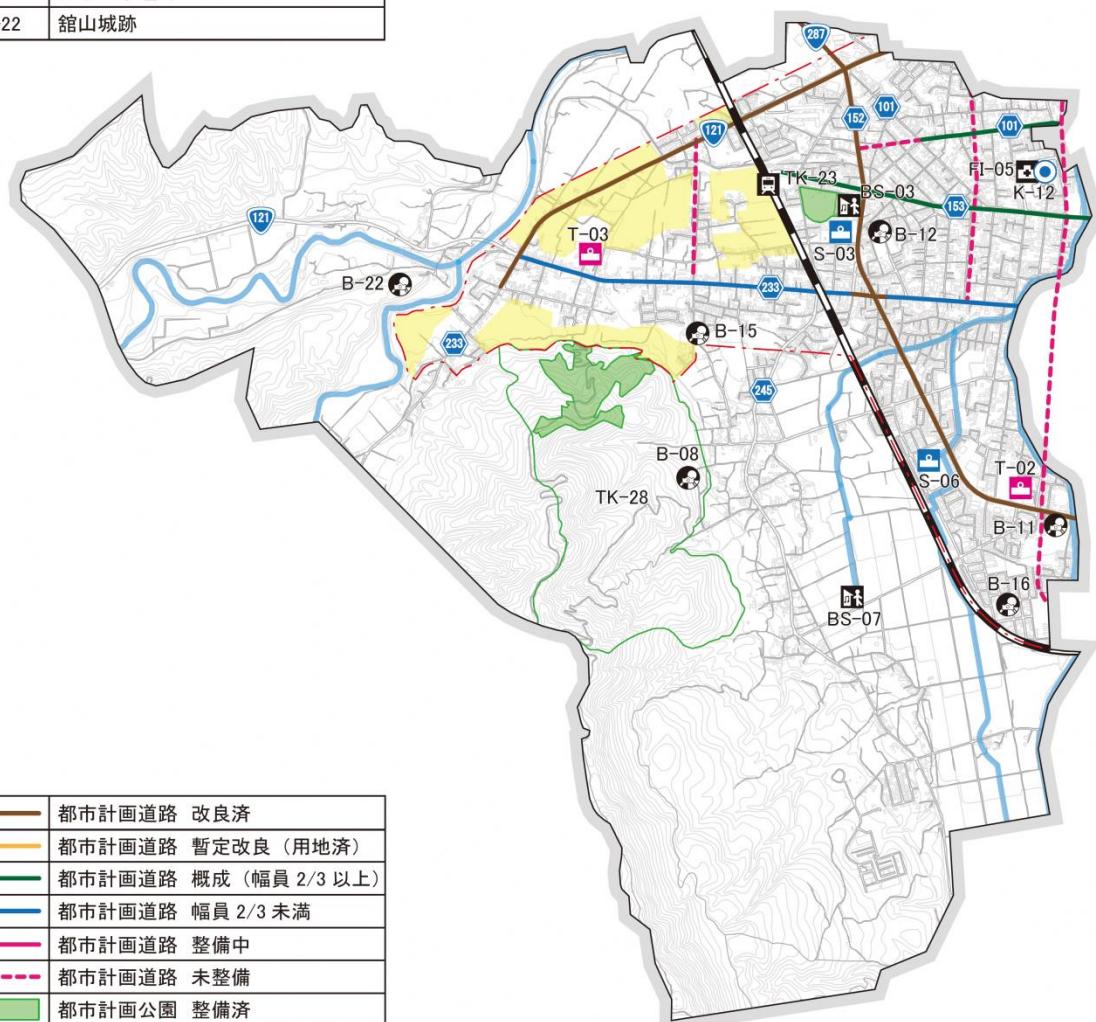
- 土地利用 農業振興地域は今後も農業的土地利用を図るとともに、既存住宅地内の空き家・空き地の解消につながる土地の有効利用を図っていく必要があります。
- 都市施設 成島町三丁目交差点の交通渋滞緩和を図るために、その方策等について検討する必要があります。
- 地域環境 鬼面川や堀立川の氾濫等による浸水リスクの高いエリアについては、被害の軽減を図る必要があります。
- 「米沢藩主上杉家墓所」周辺の景観形成重点地区「上杉家廟所周辺地区」は、歴史的・文化的資源等を保全・整備を推進するとともに、周辺環境と調和のとれた景観形成を図っていく必要があります。

住民意向調査結果の概要（H30）



5. 西部・愛宕地区

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|------------------|
| TK-23 | 西部公園 |
| TK-28 | 御成山公園 |
| BS-03 | 西部コミュニティセンター |
| BS-07 | 愛宕コミュニティセンター |
| K-11 | すこやかセンター |
| FI-05 | 米沢検診センター |
| S-03 | 西部小学校 |
| S-06 | 愛宕小学校 |
| T-02 | 第二中学校 |
| T-03 | 第三中学校 |
| B-08 | 西明寺のトラノオモミ |
| B-11 | 林泉寺米沢藩上杉家及び家臣団墓所 |
| B-12 | 米沢藩主上杉家墓所 |
| B-15 | 一ノ坂遺跡 |
| B-16 | 古志田東遺跡 |
| B-22 | 館山城跡 |



| | |
|-----|-----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良 (用地済) |
| ■ | 都市計画道路 概成 (幅員 2/3 以上) |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ● | 指定文化財 |
| ♨ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| — | 地区区分 |

500 0 500 1000 1500 2000m

5 西部・愛宕地区

地区の将来像

緑と歴史・文化に恵まれた潤いとゆとりあるまち

- 農業振興地域は、今後も農業系土地利用を図ります。
- 山地・丘陵部は市街地に近接する貴重な自然資源として、その保全を図ります。特に、御成山公園や愛宕神社周辺は、貴重な歴史資源等とともに、市民の身近なレクリエーションの場として、その保全に努めます。
- 雪菜などの農業資源や自然を活かした体験型観光を促進します。

土地利用の方針

- 住宅地**
 - JR米坂線東側の住宅地（愛宕地区）及び3・4・3号万世橋成島線西側の住宅地（西部地区）は、低中層の住宅地とします。
 - 特別工業地区は、地場産業と生活環境の調和のとれた商工混在型住宅地の形成を図ります。
 - 堀立川上流の氾濫流がJR米坂線の西側から蛭川に沿って流入することが想定される御廟、城西は、浸水リスクについて周知・防災に努めるとともに、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。
- 商業地**
 - 3・4・2号六部館山線沿道は沿道型商業地とし、3・4・8号花沢町西米沢駅線沿道は生活密着型商業地として住宅地との調和を図ります。
- 工業地**
 - 地区内の既存工業地は、職住近接の利便性の高い工業地として引き続き工業系土地利用を図ります。
- 農業環境保全地**
 - 3・4・2号六部館山線北側沿線及び愛宕地区のJR米坂線西側に形成されている農用地は、今後も農業系土地利用を図ります。
- スポーツ交流・レクリエーション拠点**
 - 御成山公園、西部公園は、市街地に近いレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。
- 自然環境保全地**
 - 地区的南西に広がる丘陵地は、市街地に近接する自然資源として適切な維持・保全に努めます。
- 歴史的環境保全地**
 - 米沢藩主上杉家墓所は、松が岬公園とともに本市の誇る貴重な歴史観光資源として、維持・保全に努めます。

都市施設整備の方針

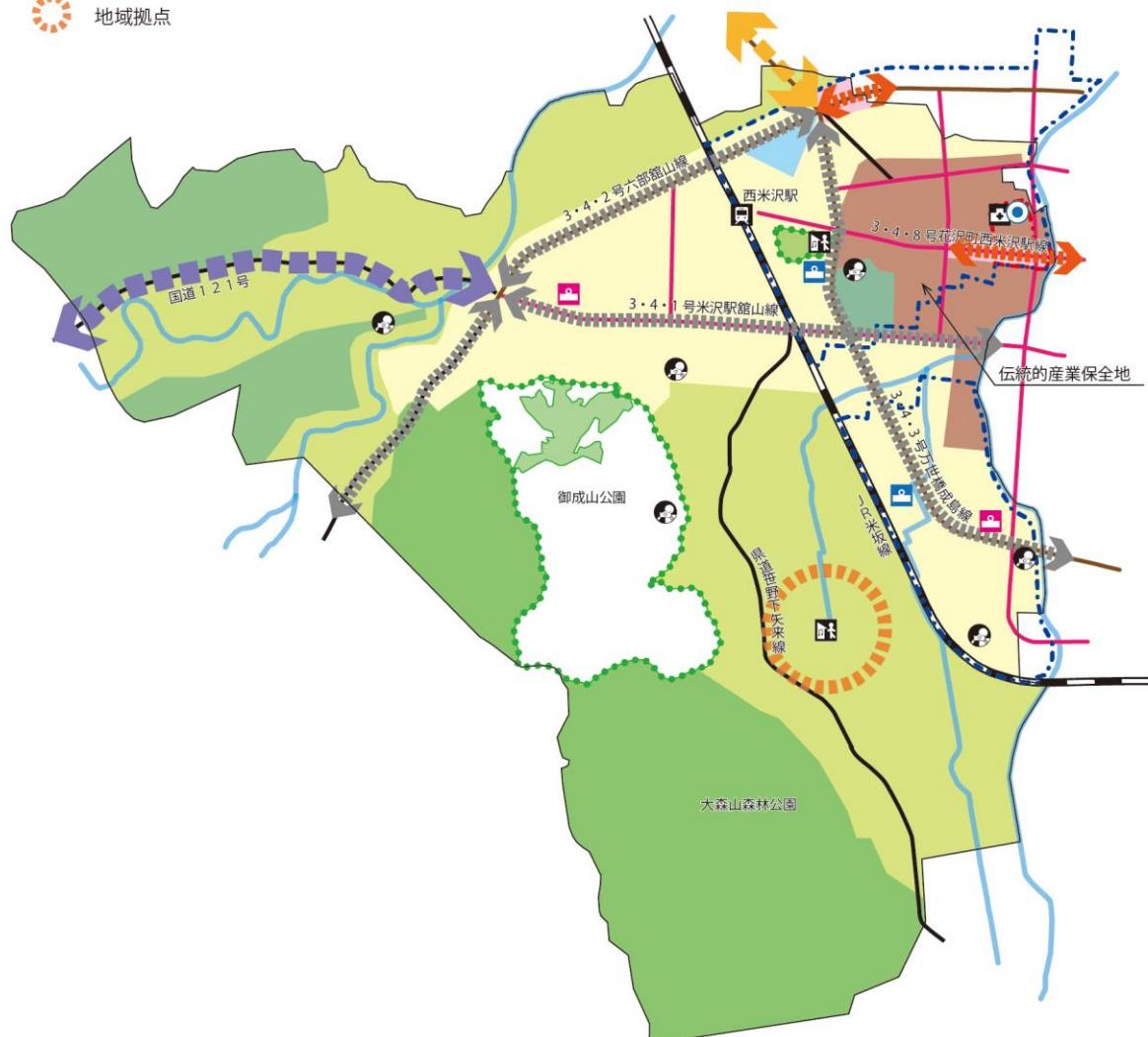
- 交通施設の方針**
 - 成島町三丁目交差点での朝夕の交通混雑の緩和を図るため、その方策等について検討します。
- 公園・緑地の方針**
 - 潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。
 - 国指定史跡「館山城跡」は、保存活用計画を策定し整備を図ります。
- 下水道・河川の方針**
 - 下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
 - 河川 市街地を流れる堀立川、出茂川、蛭川、木場川は、水質保全を図り快適な水辺環境の創出を促進します。

地域環境形成の方針

- 自然環境の保全**
 - 地区南西部の御成山公園を含む山地・丘陵部は、身近で貴重な自然環境として保全を図ります。
 - 市街地内の4河川は、市街地内の身近な親水空間として保全を図ります。
- 都市景観形成の方針**
 - 景観形成重点地区「上杉家廟所周辺地区」は、「米沢藩主上杉家墓所」と調和した周辺景観の整備・保全を図ります。
- 都市環境形成の方針**
 - 鬼面川、堀立川等の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの低い地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。
 - 3・4・2号六部館山線は、成島町三丁目交差点で朝夕の交通渋滞が著しいため、渋滞対策の検討を進め、安全な交通環境の形成を促進します。

5. 西部・愛宕地区の土地利用方針図

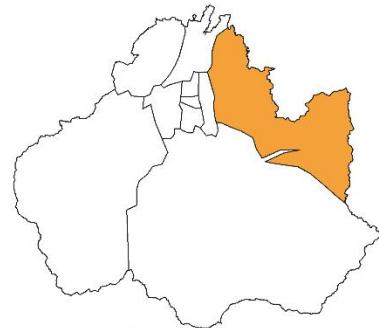
| | |
|-----------------------|----------|
| 都市機能誘導区域 | 広域交通軸 |
| 居住誘導区域 | 地域間交通軸 |
| 住宅地 | 都市内交通軸 |
| 商業地 | 商業・観光交通軸 |
| 工業地 | |
| 農業環境保全地 | |
| 自然環境保全地 | |
| 商工混在型住宅地 | |
| 歴史・文化・観光施設集積地 | |
| スポーツ交流・ レクリエーション拠点 | |
| 地域拠点 | |



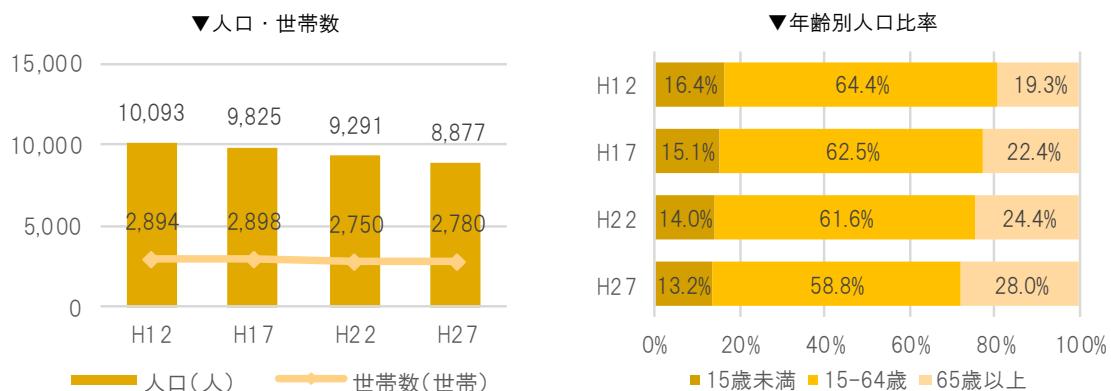
6 上郷・万世地区

地区の特性

- 本地区には、八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアがあり、工業系・業務系用地として分譲が進んでいます。
- 上郷地区には、JR奥羽本線置賜駅があり、駅の近くに戸塚山古墳群があります。
- 上郷地区の大半は農業振興地域で平坦部は水田が広がっています。
- 八幡原中核工業団地より東は山地部となっています。
- 東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジと米沢中央インターチェンジが整備され、高速交通への利便性が高い地区となっています。
- 観光交流を推進する施設として、米沢中央インターチェンジに隣接して、道の駅米沢が整備されています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

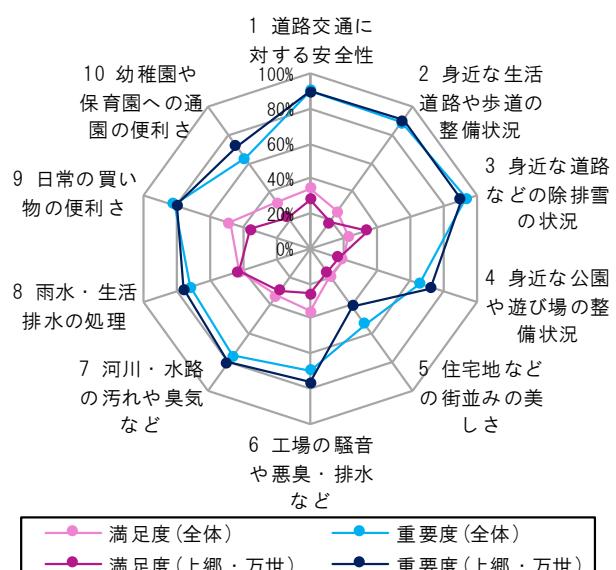
主な公共公益施設

- 教 育 施 設 上郷小学校、万世小学校、第七中学校、米沢工業高校
- 文化・集会施設 上郷コミュニティセンター、万世コミュニティセンター、道の駅米沢
- 福 祉・医 療 施 設 特別養護老人ホームおいたまの郷、特別養護老人ホーム万世園、しょうがい者支援施設栄光園、しょうがい者支援施設松風園
- 官 公 庁 施 設 等 JR置賜駅

地区の課題

- 土地利用
 - 東北中央自動車道のインターチェンジ周辺は、開発ポテンシャルを考慮し、計画的な土地利用を図っていく必要があります。
- 都市施設
 - 市北部から八幡原中核工業団地への円滑な道路交通を確保するため、新たなアクセス道路の整備を図っていく必要があります。
- 地域環境
 - 地区の東側に広がる山地・丘陵部は、貴重な自然環境資源として保全を図るとともに、文化財等の地域の歴史や文化、景観の核となる資源を将来にわたって保全・活用していく必要があります。

住民意向調査結果の概要（H30）



6. 上郷・万世地区



| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|-----------------|
| TK-07 | 桑山第1号公園 |
| TK-08 | 桑山第2号公園 |
| TK-09 | 桑山第3号公園 |
| TK-24 | 八幡原公園 |
| R-2 | 八幡原緑地 |
| BS-08 | 万世コミュニティセンター |
| BS-16 | 上郷コミュニティセンター |
| BS-30 | 道の駅米沢 |
| FI-06 | 特別養護老人ホームおいたまの郷 |
| FI-11 | 特別養護老人ホーム万世園 |
| FI-16 | しうがい者支援施設栄光園 |

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| FI-17 | しうがい者支援施設松風園 |
| S-07 | 万世小学校 |
| S-18 | 上郷小学校 |
| T-08 | 第七中学校 |
| H-02 | 米沢工業高校 |
| B-03 | 牛森古墳 |
| B-04 | 戸塚山古墳群 |
| B-17 | 長手第1号・第2号古墳 |
| B-18 | 木和田窯跡 |
| B-23 | 萬歳の松 |



| | |
|---|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ● | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財・景観重要樹木 |
| ■ | 温泉 |
| ■ | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

6 上郷・万世地区

地区の将来像

緑豊かな自然に囲まれた 産業・広域交流拠点

- 本市の産業基盤となる拠点づくりを推進します。
- 米沢八幡原インターチェンジ及び米沢中央インターチェンジ周辺は、県内外との広域観光交流機能の充実を図るとともに、産業系土地利用を検討します。
- 農業振興地域は、今後も農業系土地利用を基本とします。

土地利用の方針

□住宅地

- 桑山団地は八幡原中核工業団地の就業者を中心とした利便性の高い職住近接型住宅地として、住環境の保全に努めます。

□産業業務・工業地

- 八幡原中核工業団地は、今後も地域へ波及効果の高い産業や成長産業など製造業を中心とした企業誘致を図ります。
- 米沢オフィス・アルカディアは、有機エレクトロニクス分野及び最先端医療分野等の研究開発施設や超精密技術の生産施設を集積する産業業務機能集積拠点として積極的に企業誘致を図ります。
- 米沢八幡原インターチェンジ及び米沢中央インターチェンジ周辺は、開発ポテンシャルを考慮し、計画的な産業系土地利用を検討します。

□農業環境保全地

- 天王川、羽黒川の間に広がる農用地は、農業系土地利用を図ります。

□自然環境保全地

- 戸塚山周辺及び八幡原中核工業団地の背後に広がる山地・丘陵部は、貴重な自然資源として保全を図ります。

□広域観光交流拠点

- 道の駅米沢は、観光交流を推進する情報発信施設、市民や来訪者が集える体験交流施設、地域資源を活用した産業振興施設として、さらなる機能充実及び活用を行うとともに、市中心部並びに置賜圏域への誘客を推進します。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- 最上川窪田・上郷地区河川緑地（窪田水辺の楽校）は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- 市北部から八幡原中核工業団地への交通利便性等の向上を図るため、県道万世窪田線の整備を促進します。
- 3・2・32号六部長手線の整備を促進します。

□公園・緑地の方針

- 潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。
- 八幡原緑地は、八幡原中核工業団地を囲む緩衝緑地機能とともに市街地に近い豊かな自然環境として、維持・保全を図ります。

□下水道・河川の方針

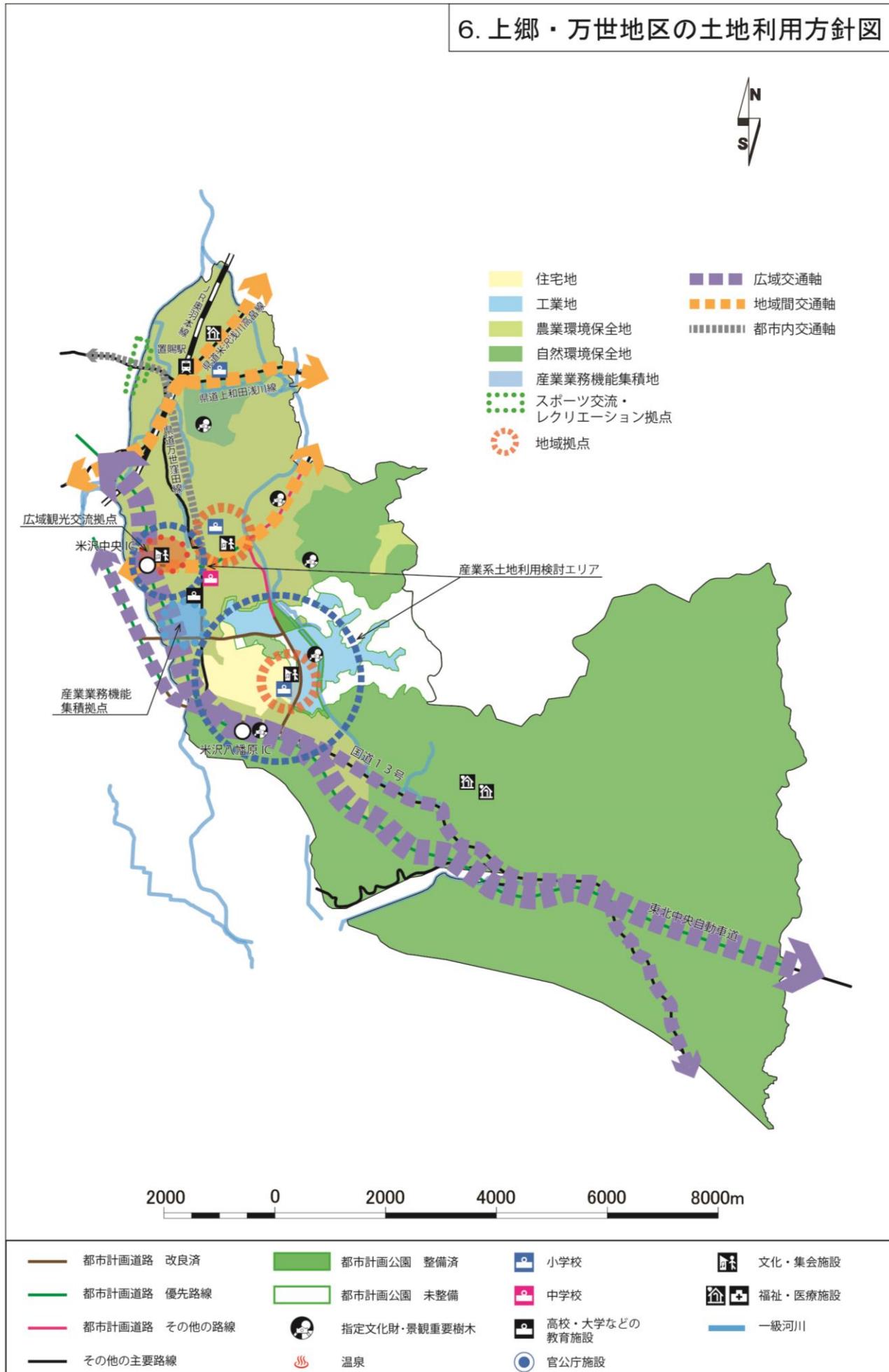
- 下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域であっても下水道の整備が当分の間見込まれない地域は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- 河川 羽黒川は、治水対策として河川改修を促進します。また、天王川及び羽黒川は、水質保全を図り快適な水辺環境の創出を促進します。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- 地区の東端に広がる八幡原緑地を含む山地・丘陵部は、貴重な自然環境資源として保全を図ります。
- 本市の指定文化財である史跡「戸塚山古墳群」は、自然的・歴史的地域観光資源として保全を推進します。
- 景観重要樹木である「萬歳の松」は、地域景観の核として維持・保全及び継承を図ります。

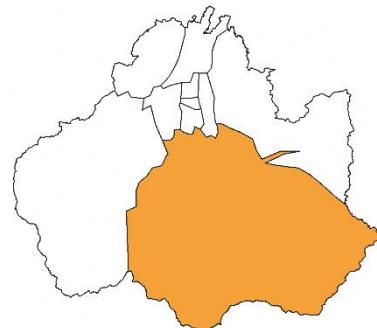
6. 上郷・万世地区の土地利用方針図



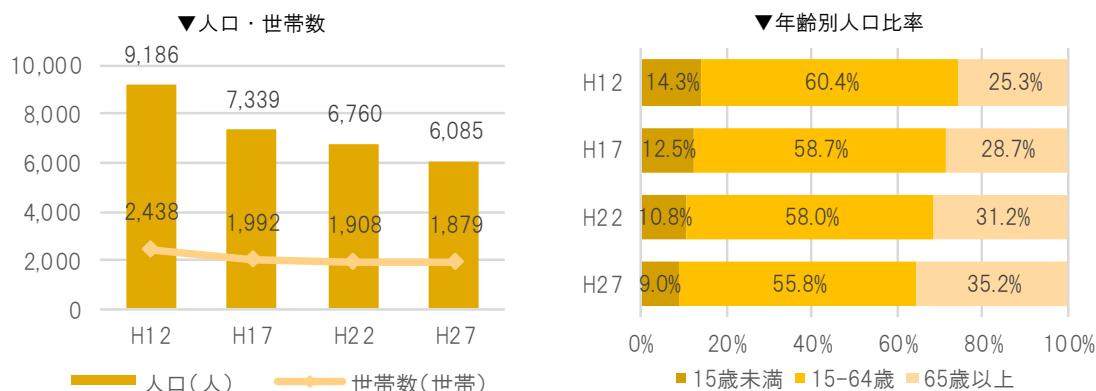
7 山上・南原地区

地区の特性

- ・本地区の大半は山地となっています。
- ・最上川の源流があり、その周辺一帯は磐梯朝日国立公園に指定されている自然環境豊かな地区です。
- ・温泉やスキー場など観光施設が多く立地しています。
- ・山上地区には、JR奥羽本線の4駅があります。
- ・南原地区には、南工業団地や住宅団地など、飛び地の用途地域が指定されています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

主な公共公益施設

- 教 育 施 設 関根小学校、南原小学校、関小学校、米沢興譲館高校
- 文化・集会施設 山上コミュニティセンター、南原コミュニティセンター
- 福 祉・医 療 施 設 国立病院機構米沢病院、特別養護老人ホーム花の里、老人保健施設あづま、梓園
- 官 公 庁 施 設 等 JR関根駅、JR大沢駅、JR峠駅、JR板谷駅

地区の課題

□土地利用

- ・農業振興地域は今後も農業的土地利用を図るとともに、用途地域に指定された住宅地や工業地については、将来にわたってこれを維持していく必要があります。
- ・当地区にある7つの温泉地や、天元台を含む磐梯朝日国立公園など、豊かな自然資源を維持・保全していくとともに、観光資源として活用を図っていく必要があります。

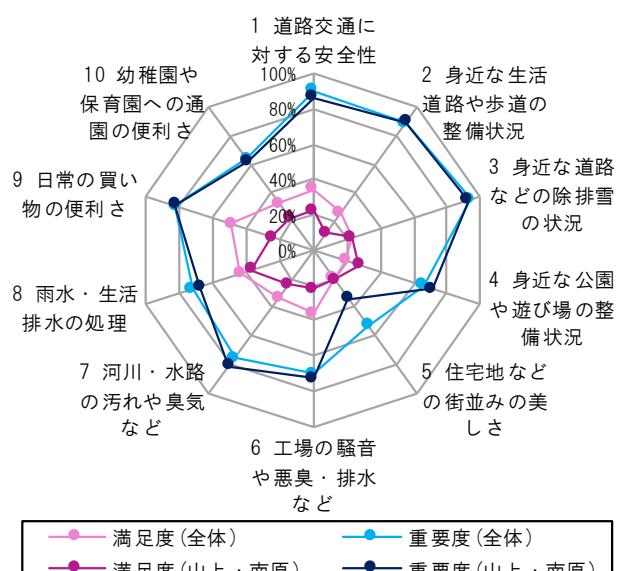
□都市施設

- ・中心部とのアクセス性を向上させるための道路整備等を図っていく必要があります。

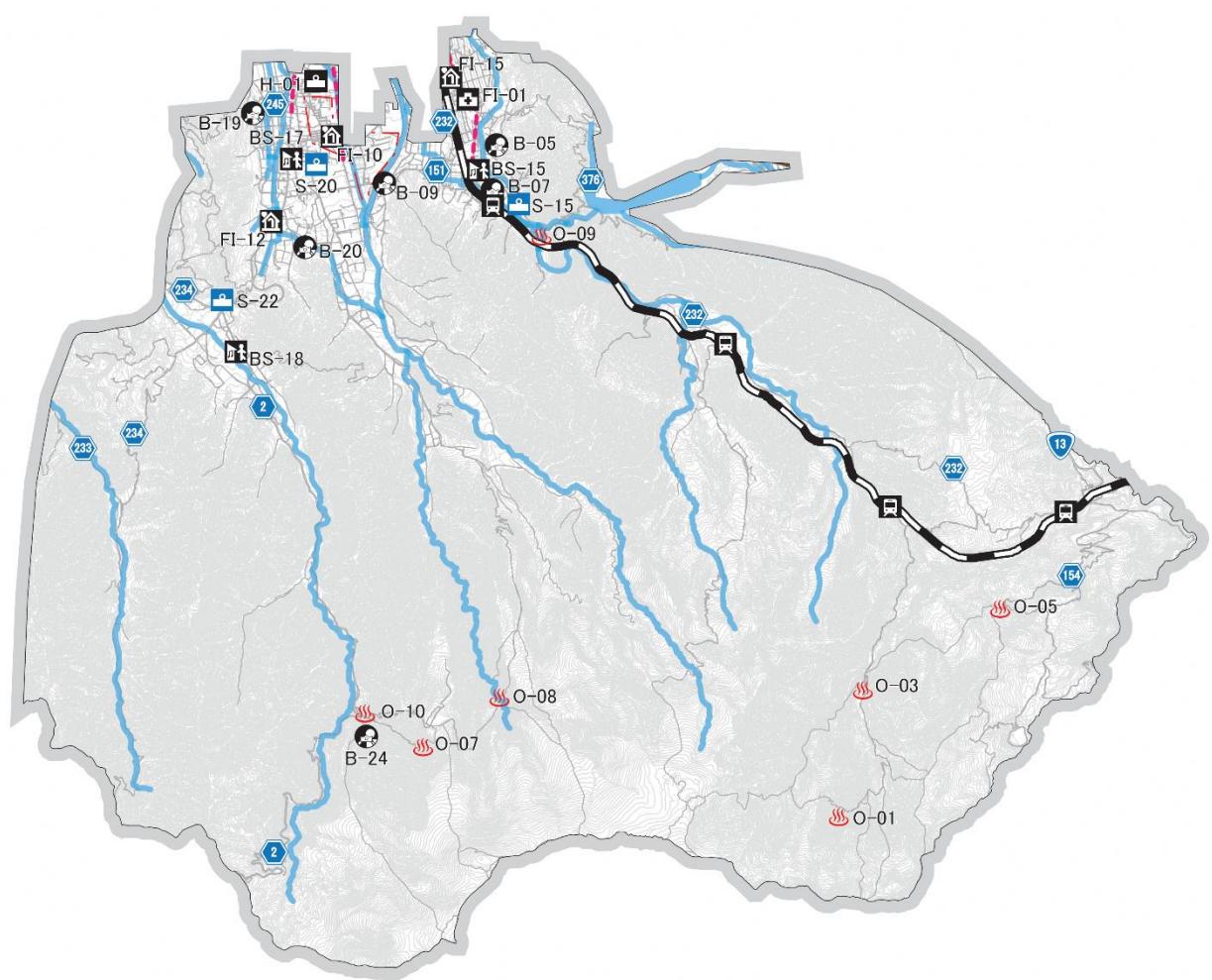
□地域環境

- ・豊かな自然環境を保持していくとともに、「上杉治憲敬師郊迎跡」等の文化財や南原石垣町の文化的景観、その他景観重要建造物など、歴史や文化、景観資源を将来にわたって保全していく必要があります。

住民意向調査結果の概要（H30）



7. 山上・南原地区



| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|-----------------|
| BS-15 | 山上コミュニティセンター |
| BS-17 | 南原コミュニティセンター |
| BS-18 | 南原コミュニティセンター閑分館 |
| FI-01 | 国立病院機構米沢病院 |
| FI-10 | 特別養護老人ホーム花の里 |
| FI-12 | 介護老人保健施設あづま |
| FI-15 | 梓園 |
| S-15 | 閑根小学校 |
| S-20 | 南原小学校 |
| S-22 | 閑小学校 |
| H-01 | 米沢興譲館高校 |
| B-05 | 山上の大クワ |

| 対象番号 | 施設名称 |
|------|---------------|
| B-07 | 上杉治憲敬師郊迎跡 |
| B-09 | 谷地河原堤防（直江石堤） |
| B-19 | 笛野観音堂 |
| B-20 | 李山宮ノ前諫訪神社の大スギ |
| B-24 | 西屋旅館 |
| O-01 | 姥湯温泉 |
| O-03 | 滑川温泉 |
| O-05 | 五色温泉 |
| O-07 | 新高湯温泉 |
| O-08 | 大平温泉 |
| O-09 | 湯の沢温泉 |
| O-10 | 白布温泉 |

| | |
|---|--------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員2/3以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員2/3未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ● | 指定文化財・景観重要建造物 |
| ■ | 温泉 |
| — | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

2000 0 2000 4000 6000 8000m

7 山上・南原地区

地区の将来像

山岳観光資源と温泉資源を活かした自然観光拠点

- ・森林資源、山岳観光資源の整備・保全・育成を図ります。
- ・豊かな温泉資源のネットワーク化とグリーン・ツーリズム（農山漁村滞在型余暇活動）を結びつけ、観光交流機能の向上を図ります。

土地利用の方針

□住宅地

- ・3・2・5号石垣町塩井線西側沿道の住宅地は、低層の住宅地とします。

□工業地

- ・米沢南工業団地は、今後も工業系土地利用を図ります。

□温泉観光ゾーン・自然観光拠点

- ・当地区には、米沢八湯のうち7湯（白布、新高湯、大平、滑川、姥湯、五色、湯の沢）があり、これらの温泉資源を活かした観光ネットワーク化、グリーン・ツーリズムによる回遊性の向上を図ります。
- ・奥州三高湯の一つである白布温泉とロープウェイで結ばれている天元台周辺は、温泉、ハイキング、スキー等が楽しめる自然観光拠点づくりを促進します。

□農業環境保全地

- ・羽黒川、最上川、堀立川の流域に広がる農用地は、現況の土地利用を尊重し、今後も農業系土地利用を図ります。
- ・米沢牛ブランドの保全・育成を図るため、吾妻山ろく放牧場の維持・保全に努めます。

□親水拠点

- ・水窪ダムや市民の森西向沼周辺は、親水拠点として保全を図ります。

□吾妻山周辺森林生態系保護地域 (自然環境保全地)

- ・磐梯朝日国立公園の一画をなす吾妻山周辺は、最上川水系の源流域の豊かな自然資源の宝庫として保全を図ります。

□歴史的観光拠点

- ・谷地河原堤防（直江石堤）は、本市の誇る治水上の歴史的観光資源として保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・3・2・5号石垣町塩井線は、米沢南工業団地方面への交通利便性の向上を図るため、未整備区間の整備を検討します。
- ・西吾妻スカイバレーは、山岳観光交通軸として観光資源の維持・保全を図ります。
- ・主要地方道、一般県道等は、隘路等を解消し機能向上を図ります。

□公園・緑地の方針

- ・直江堤公園は、親水空間として保全を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 堀立川は、下流域の浸水リスク低減のため必要な場合は、治水安全性の向上を図ります。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- ・吾妻連峰を源流域とする最上川水系の各河川及び吾妻山周辺の森林は、それらが持つ豊かな自然環境の保全を図ります。

□都市景観形成の方針

- ・南原石垣町の旧武家屋敷の遺構は、石垣やウコギ垣、短冊状の町割りとともに歴史的なまちなみ景観の雰囲気を現在に伝えるものとして、保全を図ります。
- ・国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」として知られる普門院周辺は、貴重な歴史的資源として維持及び景観の保持に努めます。
- ・本市指定の景観重要建造物である「西屋旅館」と「笛野観音堂及び関連伽藍」は、地域景観の核として維持、保全及び継承を図ります。

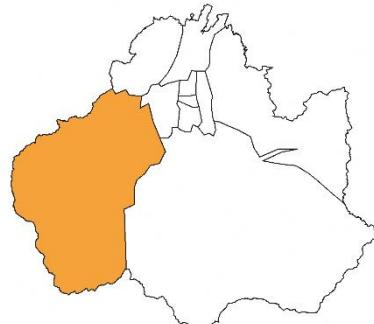
7. 山上・南原地区の土地利用方針図



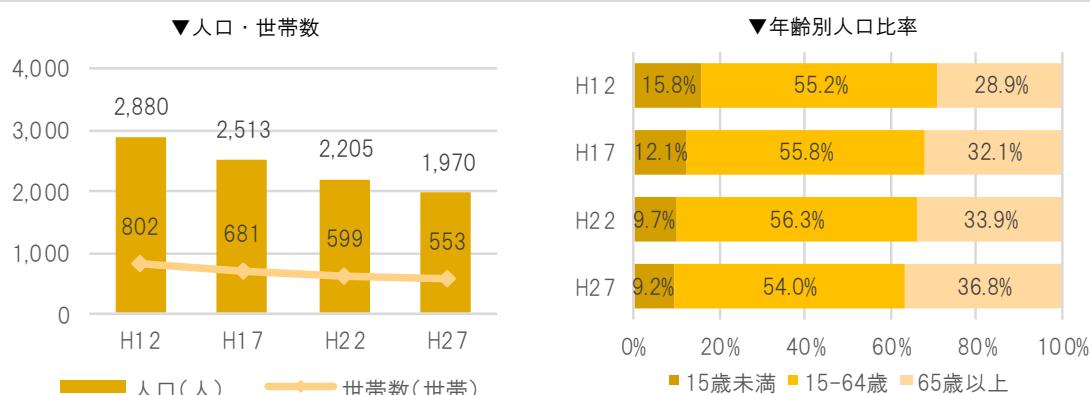
8 田沢・三沢地区

地区の特性

- ・本地区は、大部分を山地に囲まれており、川沿いの平坦部が宅地化されています。
- ・田沢地区には、鬼面川に沿うように喜多方市にいたる国道121号が整備されています。
- ・三沢地区には、飛び地の都市計画区域（小野川）が指定されています。
- ・三沢地区は、小野小町が開いたと伝えられる小野川温泉があり、観光地として景観の形成が進んでいます。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

主な公共公益施設

- 教 育 施 設 三沢東部小学校、三沢西部小学校
- 文化・集会施設 田沢コミュニティセンター、三沢コミュニティセンター、道の駅田沢なごみの郷
- 福 祉・医 療 施 設 介護老人保健施設サンプラザ米沢
- 官 公 庁 施 設 等

地区の課題

□土地利用

- ・農業振興地域は今後も農業的土地利用を図るとともに、小野川温泉は市街地に近い温泉地として、観光的な土地利用を推進していく必要があります。

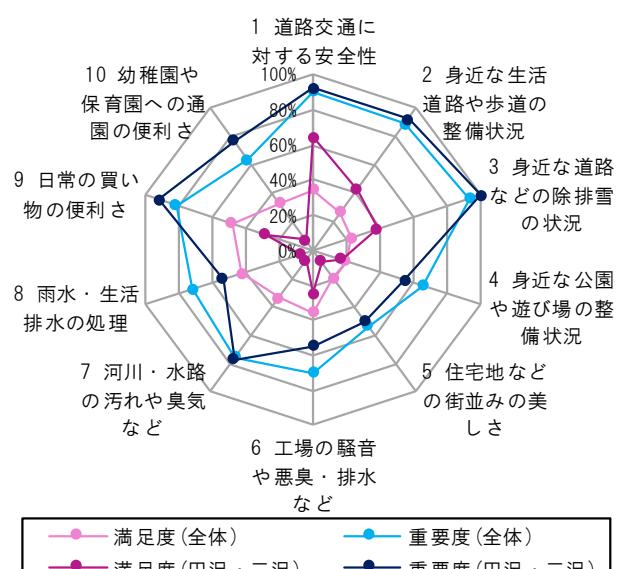
□都市施設

- ・道路の隘路等を解消し機能向上を図るとともに、小野川温泉の観光的な土地利用を踏まえた道路環境の整備改善を図っていく必要があります。

□地域環境

- ・地区大部分を占める森林が保持する水源かん養、山地災害防止等の公益的機能、小野川温泉付近のホタルの生息地等、豊かな自然環境を適切に整備・保全し、活用していく必要があります。
- ・景観形成重点地区「小野川地区」は、温泉地としての風情が色濃く感じられるまちなみづくりを図っていく必要があります。

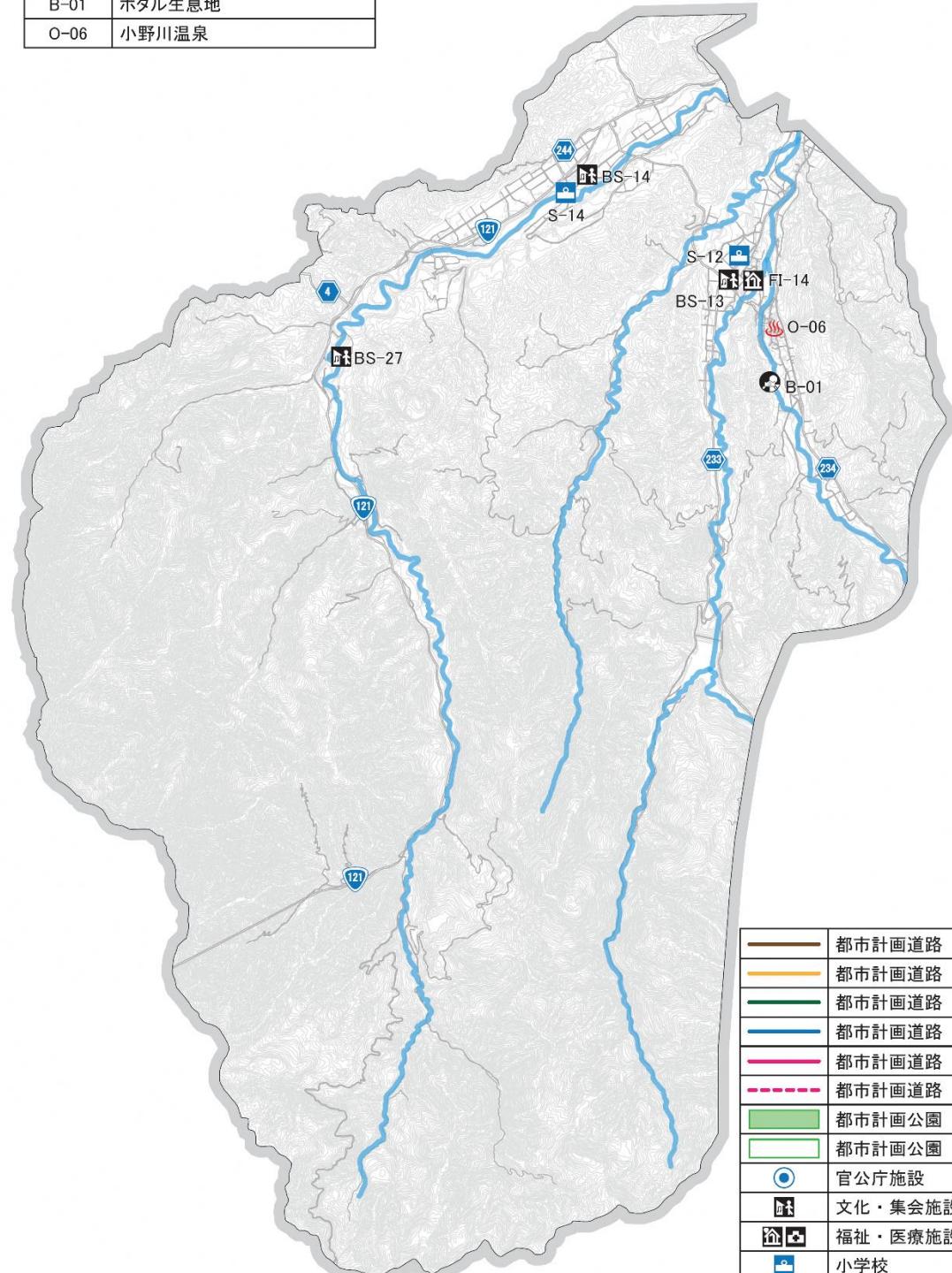
住民意向調査結果の概要（H30）



8. 田沢・三沢地区

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|-----------------|
| BS-13 | 三沢コミュニティセンター |
| BS-14 | 田沢コミュニティセンター |
| BS-27 | 道の駅田沢「なごみの郷」 |
| FI-14 | 介護老人保健施設サンプラザ米沢 |
| S-12 | 三沢東部小学校 |
| S-14 | 三沢西部小学校 |
| B-01 | ホタル生息地 |
| O-06 | 小野川温泉 |

N
S



| | |
|-----|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| ■ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |



8 田沢・三沢地区

地区の将来像

小野川温泉を活かした 自然観光拠点

- ・小野川温泉が持つ観光交流機能の充実・保全を図ります。
- ・豊かな森林資源の整備・保全・育成を図ります。

土地利用の方針

□観光交流拠点

- ・米沢八湯の一つである小野川温泉は、市街地に近い温泉地であることから、観光振興を図るため交流拠点づくりを進めます。

□地域交流拠点

- ・国道121号沿道の道の駅田沢「なごみの郷」は、福島県会津地方からの玄関口として観光交流を推進する情報発信施設、地域資源を活用した産業振興施設として活用を推進します。

□自然観光保全地

- ・地区の大部分を占める森林は、水源かん養、山地災害防止等公益的機能とともに各種林産資源の生産基盤として有効活用するため整備・保全・育成を図ります。

□農業環境保全地

- ・地域間交通軸や河川沿いに形成されている農用地及び中山間地の優良農地は、農業系土地利用を図ります。

□親水拠点

- ・綱木川ダム周辺は、親水拠点として保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・一般県道等は、険路等を解消し機能向上を図ります。
- ・小野川地区は、観光交流拠点づくりに向け道路環境の整備改善等を検討します。

□公園・緑地の方針

- ・大樽川河川緑地は適切な維持・保全に努めます。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 小野川地区の大樽川は、小野川温泉の観光資源であるホタルの生息地として保全を図ります。

吾妻連峰を水源とする鬼面川、太田川、烏川、綱木川、大樽川の源流域は動植物の生態系を守る貴重な自然資源として保全を図ります。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

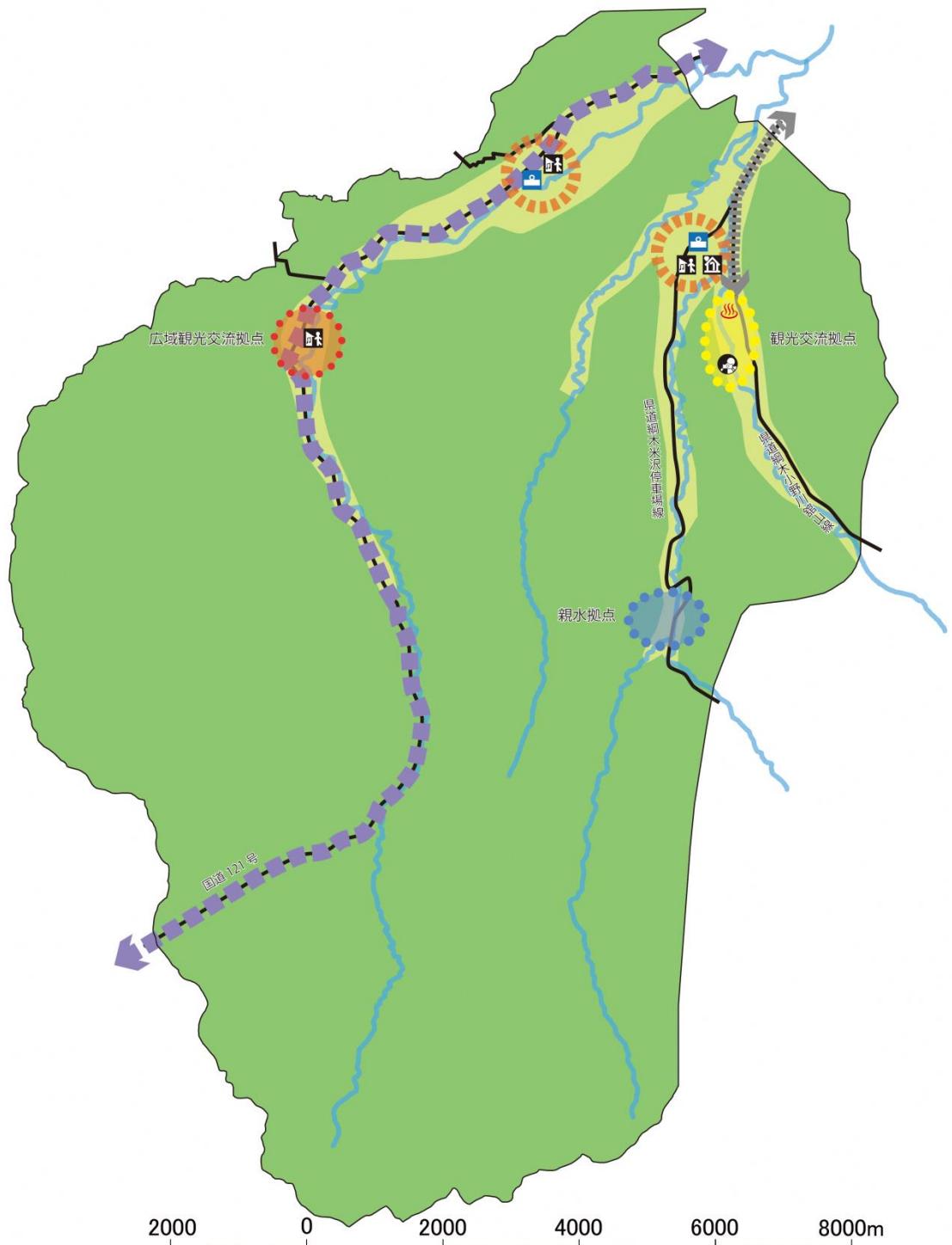
- ・吾妻連峰は、希少な動植物の生息空間として自然環境の保全を図ります。

□都市景観形成の方針

- ・景観形成重点地区「小野川地区」は、温泉地としての風情が色濃く感じられるまちなみづくりを推進します。

8. 田沢・三沢地区の土地利用方針図

- 農業環境保全地
- 自然環境保全地
- 地域拠点
- 広域交通軸
- 都市内交通軸



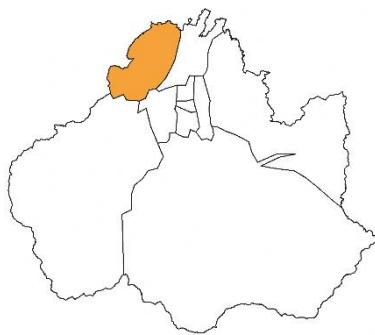
2000 0 2000 4000 6000 8000m

- | | | | |
|-----------------|--------------|----------------|-----------|
| ■ 都市計画道路 改良済 | ■ 都市計画公園 整備済 | ■ 小学校 | ■ 文化・集会施設 |
| ■ 都市計画道路 優先路線 | ■ 都市計画公園 未整備 | ■ 中学校 | ■ 福祉・医療施設 |
| ■ 都市計画道路 その他の路線 | ■ 指定文化財 | ■ 高校・大学などの教育施設 | ■ 一級河川 |
| ■ その他の主要路線 | ■ 温泉 | ■ 官公庁施設 | |

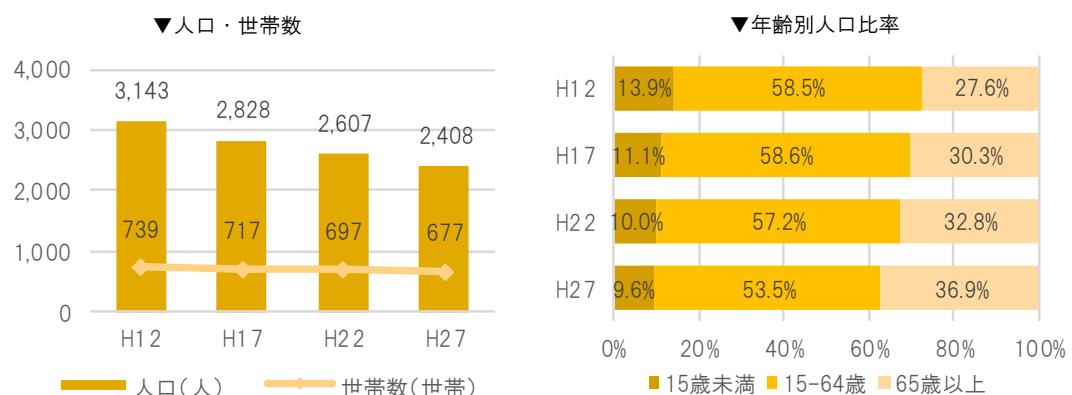
9 広幡・六郷地区

地区の特性

- ・本地区は、概ねJR米坂線を境に平坦な水田と山地に二分されています。
- ・山地以外のほぼ全域が農業振興地域に指定されています。
- ・水田は鬼面川沿いの肥沃な耕地となっています。
- ・屋敷林に囲まれた集落が点在しており、特徴的な景観を形成しています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査(10月1日)、年齢別人口は住民基本台帳(9月末日)による。(集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。)

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

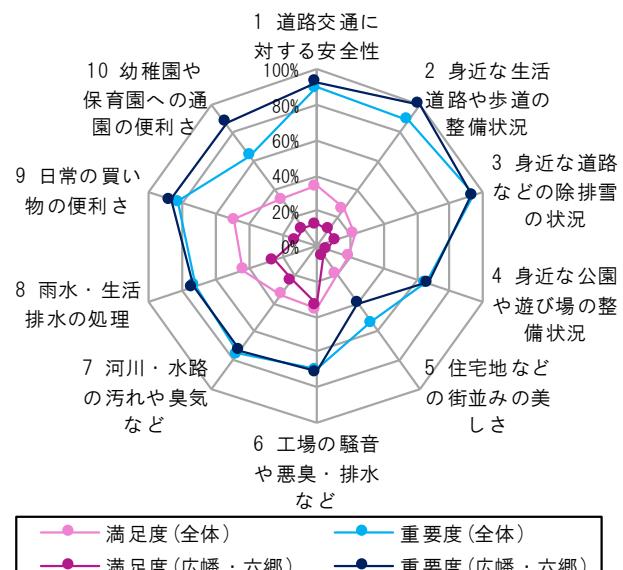
主な公共公益施設

- 教 育 施 設 広幡小学校、六郷小学校、第六中学校
- 文化・集会施設 広幡コミュニティセンター、六郷コミュニティセンター、成島ワクワクランド
- 福 祉・医 療 施 設 特別養護老人ホーム成島園
- 官 公 庁 施 設 等 JR成島駅

地区の課題

- 土地利用
 - ・水田のほか果樹園等の農業振興地域は、今後も農業的土地区画整理事業を図る必要があります。
- 都市施設
 - ・川西町から広幡・六郷地区を経由し米沢市内へつなぐ円滑な道路交通を確保するため、新たなバイパス道路の整備を図っていく必要があります。
- 地域環境
 - ・鬼面川の氾濫等による浸水リスクの高いエリアについては、被害の軽減を図る必要があります。
 - ・屋敷林に囲まれた集落が点在する良好な集落景観については、将来にわたり保全を図っていく必要があります。

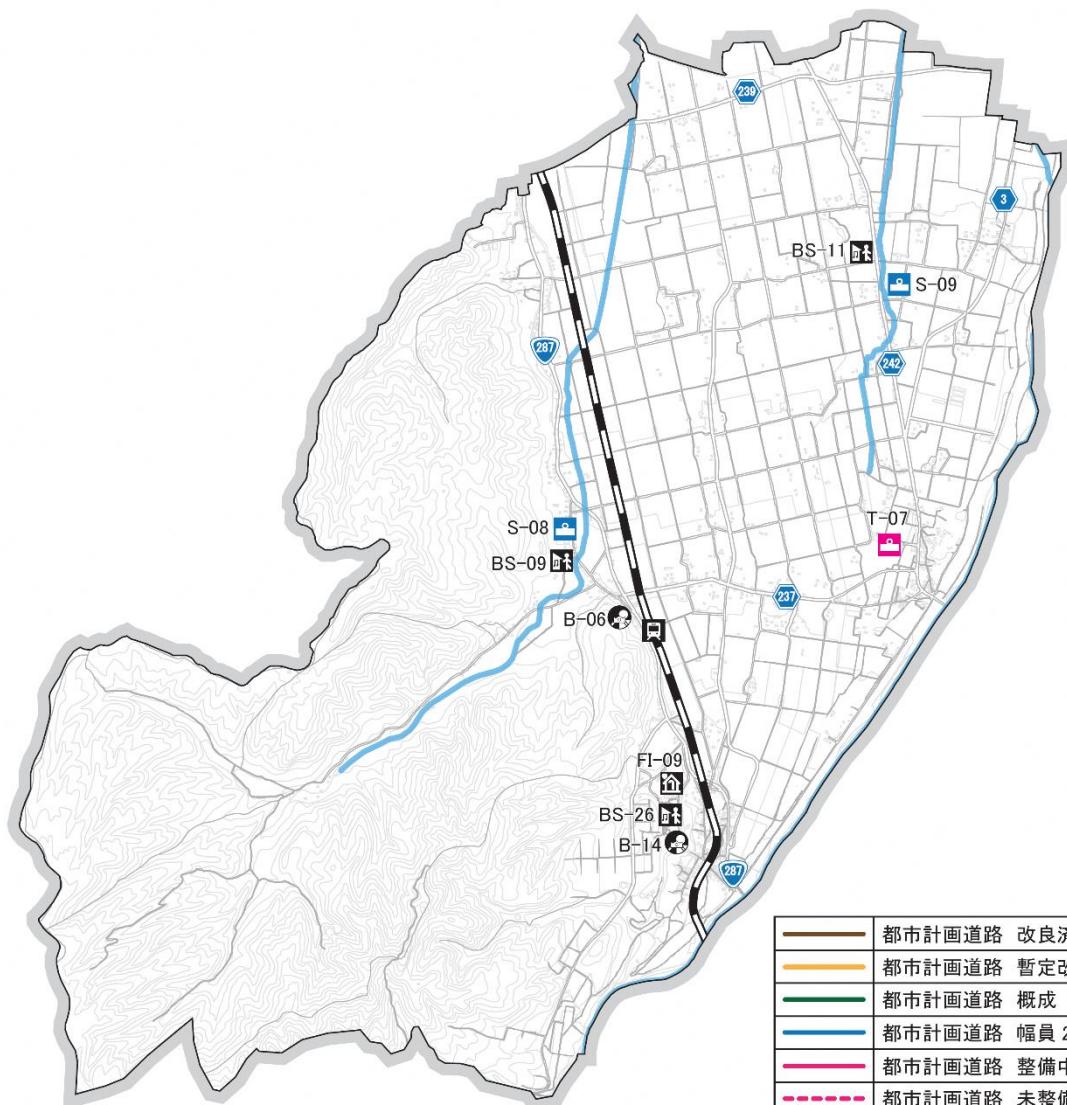
住民意向調査結果の概要 (H30)



9. 広幡・六郷地区

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------|
| BS-09 | 広幡コミュニティセンター |
| BS-11 | 六郷コミュニティセンター |
| BS-26 | 成島ワクワクランド |
| FI-09 | 特別養護老人ホーム成島園 |
| S-08 | 広幡小学校 |
| S-09 | 六郷小学校 |
| T-07 | 第六中学校 |
| B-06 | 上小菅観音堂のケヤキ |
| B-14 | 成島八幡神社 |

N
S



| | |
|-----|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| --- | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| △ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ○ | 指定文化財 |
| ♨ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

1000 0 1000 2000 3000 4000m

9 広幡・六郷地区

地区的将来像

縁に育まれた暮らしや交流 が息づく田園集落

- ・広域交流・連携機能の向上を図るため、バイパス路線等の整備を促進します。
- ・自然環境を活かした生活環境の保全を図ります。
- ・農業振興地域は、今後も農業系土地利用を図ります。

土地利用の方針

□農業環境保全地

- ・国道287号と鬼面川の間に広がる農用地は、今後も農業系土地利用を図ります。また、地区の南部にある西山・大日向団地を中心とした樹園地は、館山りんごの生産基盤として保全を図ります。

□自然環境保全地

- ・国道287号西側背後の丘陵地は、市街地に近い貴重な自然環境として保全を図ります。

□歴史的地域資源保全地

- ・国道287号沿道の寺社・古墳群等は、歴史的地域資源として保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・広域交流・連携機能の向上を図るため、国道287号米沢北バイパス及び同米沢川西バイパスの整備を促進します。
- ・国道287号の狭隘区間の迂回路線として、川西町と連携して市道広幡西廻り線の整備を推進します。

□公園・緑地の方針

- ・成島ワクワクランドは、市街地に近い家族連れで楽しめる憩いの公園として維持・保全を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 農業集落排水事業区域は、計画的な施設の維持管理に努めるとともに、それ以外の区域は合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 誕生川の改修整備を促進します。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- ・鬼面川、誕生川は親水空間として保全を図ります。

□都市環境形成の方針

- ・鬼面川、誕生川の氾濫による浸水リスクの周知に努めるとともに、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。

□都市景観形成の方針

- ・農用地内の集落を取り囲む屋敷林は、防風・防雪という目的のほか、地域集落景観として整備・保全を図ります。

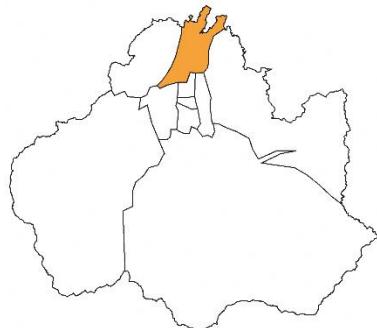
9. 広幡・六郷地区の土地利用方針図



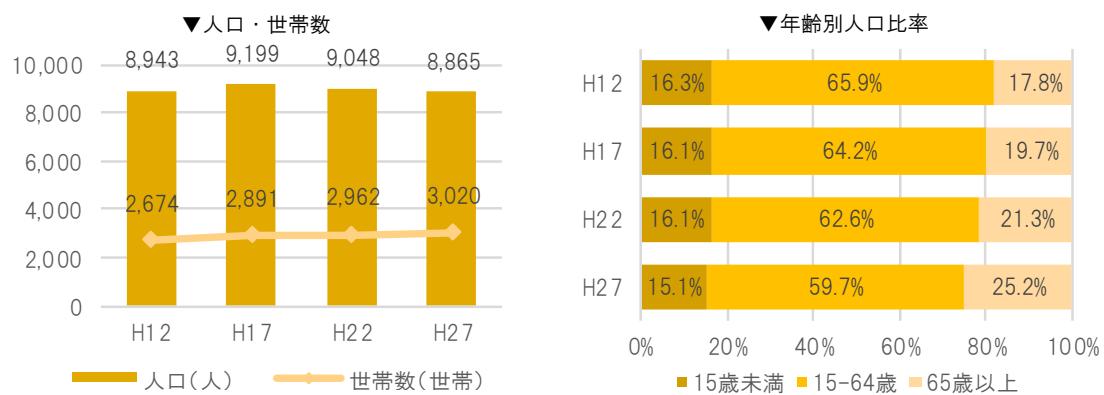
10 窪田・塩井地区

地区の特性

- 本地区は、東北中央自動車道米沢北インターチェンジのほか、国道13号、121号、287号などが集まる交通の要衝となっており、本市の北の玄関口となっています。
- 一部、工業系や住居系の用途地域に指定されている区域のほかは、ほぼ全域が農業振興地域に指定されています。
- 屋敷林に囲まれた集落が点在しており、特徴的な景観を形成しています。



人口動向



※ 人口・世帯数は国勢調査（10月1日）、年齢別人口は住民基本台帳（9月末日）による。（集計方法の違いにより、国勢調査と住民基本台帳には誤差があります。）

※ 区域編入等の変更により集計の比較では誤差があります。

主な公共公益施設

- 教育施設 窪田小学校、塩井小学校
- 文化・集会施設 窪田コミュニティセンター、塩井コミュニティセンター、勤労者福祉会館
- 福祉・医療施設 特別養護老人ホームサンファミリア米沢、老人介護保健施設サンファミリア米沢
- 官公庁施設等 米沢国道維持出張所

地区の課題

□土地利用

- 東北中央自動車道のインターチェンジ周辺は、国道13号、121号、287号などが集まる交通の要衝として、広域交通ネットワークの優位性が高いことから、その開発ポテンシャルを考慮し、計画的な土地利用を図っていく必要があります。

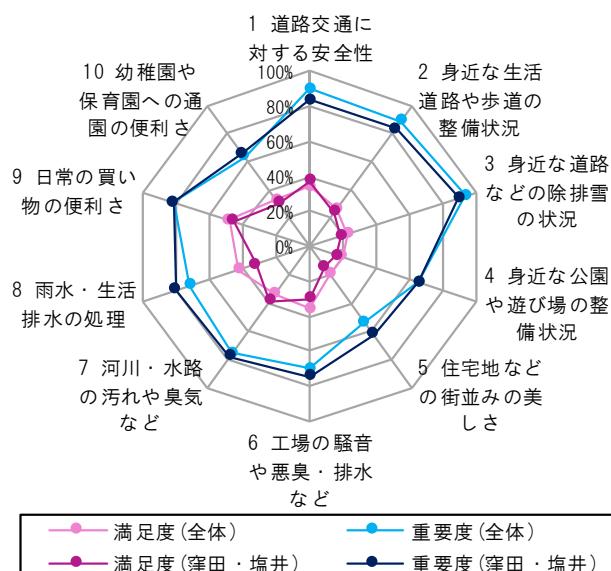
□都市施設

- 主要地方道米沢南陽白鷹線の隘路を解消するため、都市計画道路太田町藤泉線の整備を図っていく必要があります。

□地域環境

- 鬼面川、最上川の氾濫等による浸水リスクの高いエリアについては、被害の軽減を図る対策を推進していく必要があります。

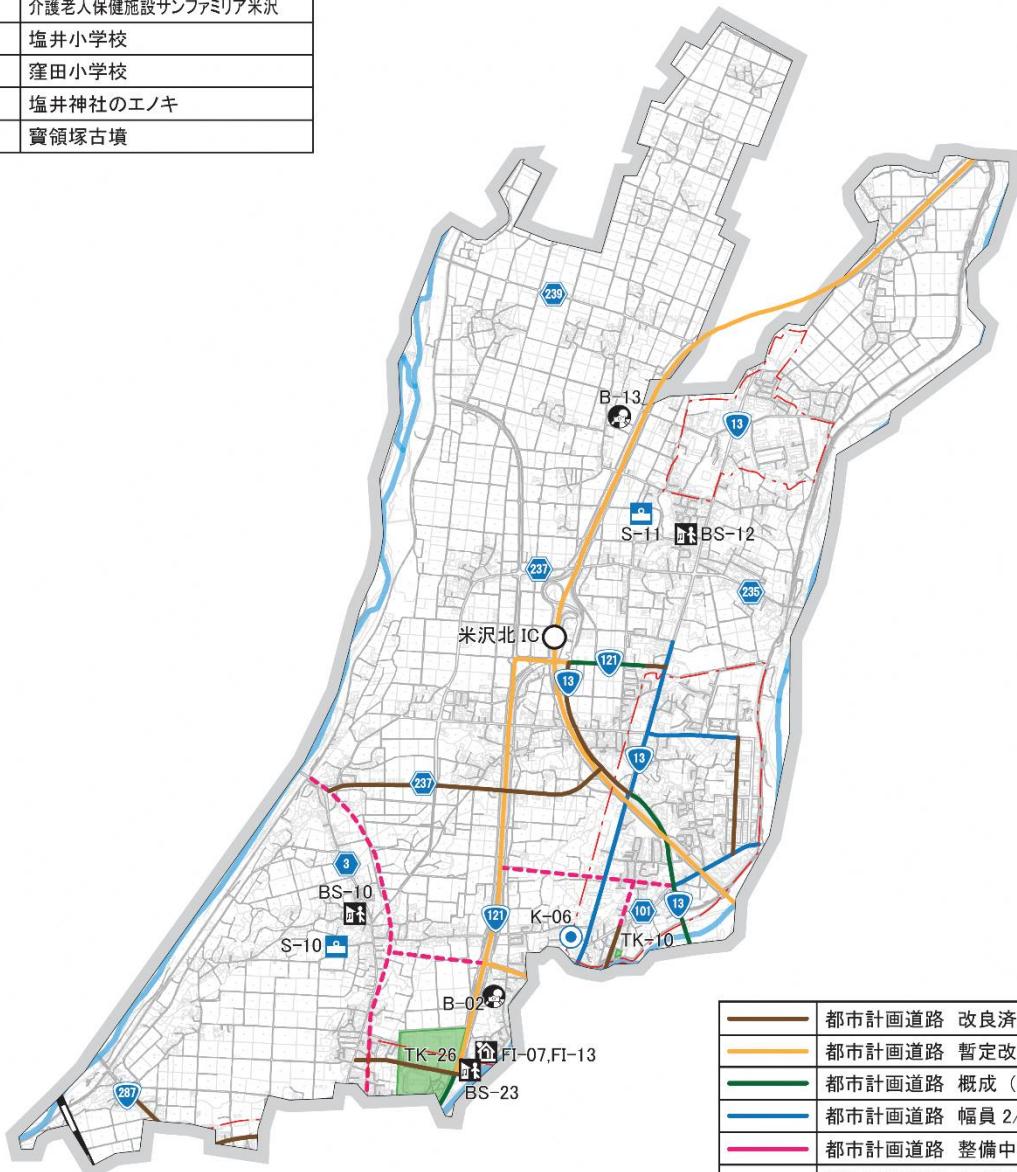
住民意向調査結果の概要（H30）



10. 窪田・塩井地区

| 対象番号 | 施設名称 |
|-------|--------------------|
| TK-10 | いちょう公園 |
| TK-26 | 米沢総合公園 |
| K-06 | 米沢国道維持出張所 |
| BS-10 | 塩井コミュニティセンター |
| BS-12 | 窪田コミュニティセンター |
| BS-23 | 労働者福祉会館 |
| FI-07 | 特別養護老人ホームサンファミリア米沢 |
| FI-13 | 介護老人保健施設サンファミリア米沢 |
| S-10 | 塩井小学校 |
| S-11 | 窪田小学校 |
| B-02 | 塩井神社のエノキ |
| B-13 | 寶領塚古墳 |

N
S



| | |
|-----|----------------------|
| ■ | 都市計画道路 改良済 |
| ■ | 都市計画道路 暫定改良（用地済） |
| ■ | 都市計画道路 概成（幅員 2/3 以上） |
| ■ | 都市計画道路 幅員 2/3 未満 |
| ■ | 都市計画道路 整備中 |
| ■ | 都市計画道路 未整備 |
| ■ | 都市計画公園 整備済 |
| ■ | 都市計画公園 未整備 |
| ○ | 官公庁施設 |
| ■ | 文化・集会施設 |
| △ | 福祉・医療施設 |
| ■ | 小学校 |
| ■ | 中学校 |
| ■ | 高校・大学などの教育施設 |
| ■ | 指定文化財 |
| ■ | 温泉 |
| --- | 用途地域 |
| ■ | 一級河川 |
| ■ | 用途地域内の一団の未利用地 |
| ■ | 地区区分 |

1000 0 1000 2000 3000 4000m

10 窪田・塩井地区

地区の将来像

北の玄関口にふさわしい 都市拠点

- ・東北中央自動車道、国道13号、121号、287号等の主要路線が集まる交通の要衝として、広域交流、連携機能の向上を図るとともに、各路線の整備を促進します。
- ・米沢北インターチェンジ周辺は、計画的な産業系土地利用を検討します。
- ・農業振興地域は、今後も農業系土地利用を基本とします。

土地利用の方針

□住宅地

- ・3・4・4号窪田諸仏線沿道及び3・3・6号万世中田線（国道13号）沿道は、商工混在型住宅地とします。
- ・鬼面川と最上川の浸水想定区域が広範囲に広がるため、新たな居住地の形成にはリスクが伴うことを周知するとともに、既存の住宅地は防災に努めます。

□工業地

- ・国道13号沿道の工業地（窪田工業団地）は、今後も工業系土地利用を図ります。

□産業地

- ・米沢北インターチェンジ周辺は、広域交通ネットワークの優位性及び産業拠点形成の開発ポテンシャルを考慮し、計画的な産業系土地利用を検討します。

□流通業務拠点

- ・最上川左岸の特別業務地区及び3・4・4号窪田諸仏線（国道13号）沿道は、幅広いニーズに対応する流通・卸売機能の向上を図ります。

□農業環境保全地

- ・最上川と鬼面川の間に広がる農用地は、今後も農業系土地利用を基本とします。

□スポーツ交流・レクリエーション拠点

- ・米沢総合公園、鬼面川河川緑地及び最上川窪田・上郷地区河川緑地（窪田水辺の楽校）は、市民の身近なレクリエーション拠点として機能の充実・保全を図ります。

都市施設整備の方針

□交通施設の方針

- ・流通の効率化及び地域間交流の活性化のため、国道13号の4車線化整備を促進します。
- ・広域交流・連携機能の向上を図るため、国道287号米沢北バイパスの整備を促進します。
- ・主要地方道米沢南陽白鷹線の隘路を解消し、歩行者の安全確保を図るため、3・4・17号太田町藤泉線の整備を促進します。
- ・3・2・5号石垣町塩井線は未整備区間の整備を図ります。

□公園・緑地の方針

- ・潤いのある住環境形成を図るため、公園・緑地は適切な維持・保全に努めるとともに、レクリエーションや健康増進を図る場としての機能の充実を図ります。

□下水道・河川の方針

- ・下水道 公共下水道の適切な維持管理に努め、公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域であっても下水道の整備が当分の間見込まれない地域は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・河川 鬼面川、最上川は親水空間として保全を図ります。

地域環境形成の方針

□自然環境の保全

- ・鬼面川と最上川の間に形成された肥沃な農地や集落内屋敷林は貴重な自然資源として保全を図ります。

□都市環境形成の方針

- ・鬼面川、最上川の氾濫や浸水リスク等を勘案のうえ、新たな居住地はリスクの小さい地域への誘導を図ります。また、地域防災計画及びハザードマップの周知並びに避難路の検討・整備等の対策を推進します。

10. 窪田・塩井地区の土地利用方針図

| | |
|-----------------------|----------|
| 居住誘導区域 | 広域交通軸 |
| 住宅地 | 地域間交通軸 |
| 商業地 | 都市内交通軸 |
| 工業地 | 商業・観光交通軸 |
| 業務地 | |
| 農業環境保全地 | |
| 商工混在型住宅地 | |
| スポーツ交流・ レクリエーション拠点 | |
| 地域拠点 | |



1000 0 1000 2000 3000 4000m

| | | | |
|---------------|------------|------------------|---------|
| 都市計画道路 改良済 | 都市計画公園 整備済 | 小学校 | 文化・集会施設 |
| 都市計画道路 優先路線 | 都市計画公園 未整備 | 中学校 | 福祉・医療施設 |
| 都市計画道路 その他の路線 | 指定文化財 | 高校・大学などの 教育施設 | 一級河川 |
| その他の主要路線 | 温泉 | 官公庁施設 | |

第7章 計画の推進に当たって

（1）都市づくりにおける市民参加の促進

地域の様々な課題を解決し持続的な都市づくりを推進するためには、市民と市とが地域の問題について共通した認識をもち、問題を解決するために取り組むべきことを話し合い、お互いの立場を理解し尊重しながら、役割を分担し、力を合わせて取り組む「協働^{※28}」を基本とした取組を推進することが重要です。

本計画の推進に当たっては、より実施効果の高い施策推進を図るために、具体的な施策の展開に当たっては、ホームページや広報誌等の様々な媒体による積極的な情報提供のほか、住民説明会や懇談会、アンケート調査、ワークショップ^{※29}、パブリック・コメント^{※30}等の実施、自主的なまちづくりに対する支援など、市民のまちづくりへの参加の機会を可能な限り設けることにより、市民参加型のまちづくりを推進していきます。

（2）関連分野・関係機関との連携による総合的な都市づくりの推進

本計画を実現するためには、都市計画に基づく事業や、規制・誘導施策を推進するだけではなく、都市計画以外の分野における取組との連携が必要です。まちづくり総合計画や各種個別計画との調整及び各分野と連携した取組により、総合的な都市づくりを推進していきます。

また、都市づくりは、市民、民間企業、教育機関、各種団体、国県等の行政機関など、様々な主体により進められるものです。各種関係機関同士が連携し、今後の都市づくりのニーズに対応した施策を講じていくことが重要です。

特に、広域幹線道路や主要幹線道路のほか、自然災害への対策等に関しては、国や県をはじめとする関係機関との連携を強化し、役割分担や計画内容等について具体的な協議を進めます。

（3）構想の実現に向けた都市計画変更の推進

本計画に位置付けた構想の実現に向けて、地域地区や都市施設等に係る都市計画の変更・決定が必要な場合には、必要な調査や手続きに着手し都市計画の変更を進めていきます。

（4）優先順位による施策の推進

財政状況を踏まえた上で持続的に都市整備を推進していくため、事業の優先順位を見極めつつ、費用の平準化を図りながら事業を実施していく必要があります。まちづくり総合計画や公共施設等総合管理計画で定める方針を基本として、整備効果を踏まえた上で、施策の優先順位を設定していきます。

また、限られた予算の中で、最大限の都市づくりを推進していくため、これまで活用してきた国庫補助制度や交付金制度について引き続き活用を図るとともに、PFI^{※31}やPPP^{※32}などの民間活力の導入について検討していきます。

（5）社会情勢等の変化に応じた計画の見直し

市が目指す都市づくりの方針に影響を及ぼすような大きな社会情勢の変化が生じた際には、適宜、本計画の見直しを行います。

また、本計画は、市の最上位計画である「米沢市まちづくり総合計画」の内容を踏まえつつ、「米沢都市計画区域（外3区域）の整備、開発及び保全の方針」に即して策定しています。このため、上位・関連計画の見直しが生じた際には、必要に応じ本計画の見直しを図っていきます。

^{※28} 協働：より良いまちづくりを目的とし、市民と市とが地域の問題について共通した認識をもち、問題を解決するために取り組むべきことを話し合い、お互いの立場を理解し尊重しながら、役割を分担し、力を合わせて取り組むことをいう。

^{※29} ワークショップ：参加型、双方向型の学習・協議等の手法の一つで、まちづくりの分野では、地域に関わる課題に対応するため、様々な立場の参加者が、共同作業を通じて、創造的な解決策や計画案の考案、それらの評価などを行う。

^{※30} パブリック・コメント：公的機関が計画を策定するときに、事前に案を公表し、広く市民から意見を求め、それらの意見を反映するようにする一連の手続きをいう。

^{※31} PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して公共事業を行う方式。

^{※32} PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、官と民がパートナーを組んで事業を行う官民協力の形態。PFIでは公共が基本的な企画計画をつくるのに対し、PPPでは企画計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法となっている。